

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第90期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社大水
【英訳名】	DAISUI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 山橋 英一郎
【本店の所在の場所】	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
【電話番号】	06-6469-3000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門統括兼経営管理部長 西山 康成
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区野田二丁目13番9号 大水野田ビル
【電話番号】	06-6131-5190（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部門経営管理部次長兼経理課長 高木 宣宏
【縦覧に供する場所】	株式会社大水 京都支社 （京都市下京区朱雀分木町市有地 京都市中央卸売市場内） 株式会社大水 神戸支社 （神戸市兵庫区中之島一丁目1番1号 神戸市中央卸売市場内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	114,239	88,788	98,458	98,460	99,302
経常利益又は経常損失 () (百万円)	46	119	598	998	824
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	653	18	701	1,009	1,189
包括利益 (百万円)	1,029	77	709	1,854	1,474
純資産額 (百万円)	7,673	7,554	8,232	10,042	11,457
総資産額 (百万円)	20,165	21,070	22,488	24,745	24,840
1株当たり純資産額 (円)	580.12	567.01	613.68	744.46	845.39
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	47.73	1.38	52.46	75.00	87.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.05	35.85	36.61	40.58	46.13
自己資本利益率 (%)	9.00	-	8.89	11.05	11.07
株価収益率 (倍)	5.20	-	4.86	4.32	3.61
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	285	2,000	349	2,651	1,062
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	338	280	123	227	296
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	194	428	841	1,272	12
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	3,375	2,083	2,706	4,339	3,001
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	456 (158)	446 (159)	435 (146)	424 (129)	434 (126)

- (注) 1. 第86期、第88期、第89期及び第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第87期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第87期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第87期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	102,094	79,468	87,967	87,200	87,766
経常利益又は経常損失 (百万円)	17	190	352	747	611
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	644	52	522	884	1,088
資本金 (百万円)	2,352	2,352	100	100	100
発行済株式総数 (千株)	13,774	13,774	13,774	13,774	13,774
純資産額 (百万円)	6,793	6,613	7,112	8,660	9,898
総資産額 (百万円)	18,092	18,862	19,837	21,824	21,887
1株当たり純資産額 (円)	513.57	496.39	530.14	642.04	730.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	4.00 (-)	5.00 (-)	6.00 (-)	6.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	47.08	3.97	39.04	65.66	80.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.50	35.10	35.90	39.68	45.20
自己資本利益率 (%)	10.02	-	7.61	11.21	11.73
株価収益率 (倍)	5.27	-	6.53	4.93	3.94
配当性向 (%)	10.62	-	12.81	9.14	7.46
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	346 (133)	336 (136)	330 (122)	318 (105)	320 (85)
株主総利回り (%)	120.5	120.5	128.1	163.8	163.3
(比較指標：配当込みTOPIX (東証株価指数)) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	316	298	280	457	354
最低株価 (円)	191	233	230	250	265

(注) 1. 第89期の1株当たり配当額には、創立85周年記念配当1円を含んでおります。

- 第86期、第88期、第89期及び第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第87期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 第87期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第87期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1939年4月	大阪冷凍海老株式会社を資本金5万円で設立する。
1941年8月	商号を共同水産加工株式会社に変更する。
1944年1月	商号を共同水産株式会社に変更する。
1947年9月	商号を大阪水産物株式会社に変更、大阪府における公認荷受機関となる。
1948年3月	水産物の売買及び販売の受託を目的とし、商号を株式会社大水に変更する。
1950年8月	大阪府知事より水産物卸売人として許可を受ける。
1956年11月	大阪塩干株式会社の営業権を一部譲受ける。
1978年5月	大阪府中央卸売市場に水産物部卸売業者として農林大臣より許可を受け、北部支社を開設。
1981年10月	大阪東部水産市場株式会社より営業権を一部譲受け、水産物部卸売業者として農林水産大臣より許可を受け、東部支社を開設。
1992年3月	大阪東部冷蔵株式会社を子会社化。
1997年3月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
2000年9月	神戸海産物株式会社を吸収合併。
2001年10月	京都魚市場株式会社を吸収合併、この合併により同社の子会社であった株式会社京都興産及び丸魚食品株式会社を子会社化。
2005年5月	株式会社明石丸海を吸収合併。
2013年4月	子会社の株式会社大分水産が、水産物部の営業の譲受けについて大分県知事より認可を受け、大分市公設地方卸売市場において事業を開始。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2020年4月	株式会社別府魚市を子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場。

3【事業の内容】

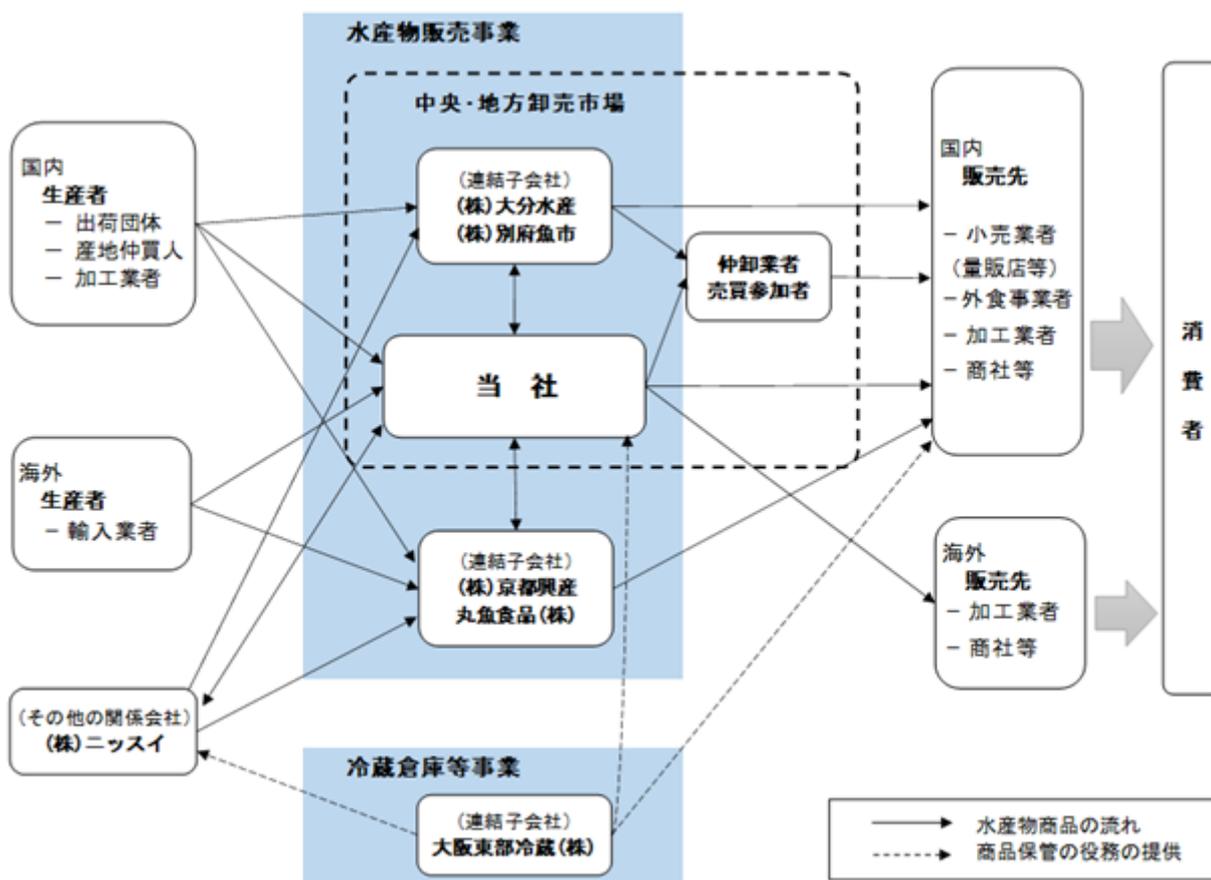
当社グループは、当社、子会社5社及び関連会社3社で構成されております。当社の主要業務は卸売市場法に基づく水産物卸売業であります。子会社及び関連会社は水産物等の販売及び冷蔵倉庫業他を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 水産物販売事業 …… 当社は、卸売市場法に基づき中央卸売市場等において水産物の販売を行っております。子会社である株式会社京都興産、丸魚食品株式会社、株式会社大分水産、株式会社別府魚市が当事業に属しております。
- (2) 冷蔵倉庫等事業 …… 子会社である大阪東部冷蔵株式会社は、市場内及び市場外流通の拠点として冷蔵倉庫業を行っております。

当社は株式会社ニッスイの関連会社であります。同社は当社グループの水産物販売事業における主要な仕入先であり、また冷蔵倉庫等事業においても、子会社である大阪東部冷蔵株式会社が運営する冷蔵倉庫の寄託者であります。事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1. 持分法適用会社はありません。

2. 関連会社である大阪府中央卸売市場水産物精算(株)、大分魚函サービス(株)及び大分水産物精算(株)は、当社グループの事業に直接関係していないため記載しておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱京都興産 (注) 2	大阪市北区	30	水産物販売事業	100.0	商品の売買、役員の兼任等
丸魚食品㈱ (注) 2	京都市南区	98	水産物販売事業	100.0	商品の売買、運転資金の貸付、役員の派遣等
㈱大分水産 (注) 2	大分県大分市	80	水産物販売事業	100.0	商品の売買、運転資金の貸付、役員の兼任等
㈱別府魚市 (注) 2	大分県別府市	10	水産物販売事業	100.0	商品の売買、運転資金の貸付、役員の兼任等
大阪東部冷蔵㈱ (注) 2	大阪市東住吉区	100	冷蔵倉庫等事業	100.0	商品の保管、設備資金及び運転資金の貸付、役員の派遣等
(その他の関係会社) ㈱ニッスイ (注) 3	東京都港区	30,685	水産・食品・ファイン・物流事業	被所有 31.8	商品の売買、役員の受入等

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ㈱ニッスイは有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
水産物販売事業	409	(117)
冷蔵倉庫等事業	19	(9)
報告セグメント計	428	(126)
全社(共通)	6	(-)
合計	434	(126)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
320 (85)	45.7	19.4	6,665,893

セグメントの名称	従業員数(人)	
水産物販売事業	314	(85)
全社(共通)	6	(-)
合計	320	(85)

- (注) 1. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
3. 臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は「大水労働組合」と称し1980年10月に発足し、組合員は2025年3月31日現在188名であります。また、連結子会社である大阪東部冷蔵(株)には、大阪東部冷蔵労働組合が1970年6月に発足し、組合員は2025年3月31日現在1名であります。

なお、大水労働組合はニッセイグループ労働組合連合会、大阪東部冷蔵労働組合は全国一般大阪地方労働組合に加盟しております。

現在、労使関係について、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
5.5	20.0	80.8	76.9	83.1	パート・有期労働者の内、嘱託社員は女性労働者無しの為集計より除外

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 正規雇用労働者は無期の正規雇用の従業員のみとなります。
4. パート・有期労働者は、パートタイム及び有期の嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
5. 全従業員は、正規雇用労働者とパート・有期労働者を含んでおります。ただし、該当者が存在しない区分(女性従業員無し)については除いております。
6. 管理職に占める女性従業員の割合について、出向者を出向元の従業員として集計しております。
7. 男性労働者の育児休業取得率については、配偶者が出産した男性従業員数に対する育休等を取得した男性従業員数の割合にて算出しております。
8. 労働者の男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものであります。出向者は、出向先の従業員として集計しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、「企業理念」及び「経営理念」のもと、水産物を中心に、農畜産品、調理品などの食料品の販売等に関する業務を展開しております。

「水産物販売事業」は当社グループの中核を担う事業であります。大阪・京都・神戸の卸売市場を主な営業拠点として、市場内外の卸売会社、量販店、食品メーカーなどへ水産物全般を販売し、関西の食卓へ届ける役割を担っております。

「冷蔵倉庫事業」では、冷蔵倉庫を運営しております。当社グループの水産物販売にかかる流通機能を補完する役割を担っており、生鮮品の品質維持や安定供給に貢献しております。

海洋環境の変化や消費者ニーズの多様化など、事業を取り巻く環境は日々変化しております。こうしたなか、当社グループは、組織的な調達力を強化し、顧客の期待に応えていくことで、企業価値の向上を目指してまいります。

『企業理念』

大水グループは、自然の恵みに感謝し、古(いにしえ)からの食文化を守り、新たな食の創造に挑戦していきます

<企業理念に込めた思い>

水産資源の持続的利用と地球環境の保全につながる思い

「自然の恵みに感謝する」

歴史ある日本の食文化の伝統や卸売市場の役割を支えていきたい思い

「古(いにしえ)からの食文化を守る」

様々な環境変化を先取りし、食を通じて人々の健康と幸福に貢献したい思い

「新たな食の創造に挑戦する」

『経営理念』

水産物流通の担い手として誇りを持ち、人々の健康と幸福に貢献します。

企業も社員も常に質の向上を目指し、変革を推進していきます。

社員全員が働きがいの持てる企業を創っていきます。

企業として顧客、仕入先、株主など関係者からの期待に応え、社会的信頼を高めます。

関西を基盤に世界を視野に入れた活動をしていきます。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、成長性と収益性を確保するという観点から、企業収益の基本的な指標となる「売上高」、「営業利益」及び「経常利益」を重要な指標として位置づけております。

なお、当社グループが目指す2025年度の数値目標は、「(3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりであります。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの中核事業である水産物卸売業を取り巻く環境は、厳しい状況が続いております。海洋環境の変化によって天然魚の漁獲量は減少する一方で、水産物の国際的な価格は上昇し、魚価は高止まりしております。また、水産物流通の多様化に伴い、卸売市場の経由率(数量)は低下傾向にあり、取扱金額も減少しております。加えて国内における水産物の消費も低下傾向が見られます。

一方で、健康志向の高まりを背景に魚の美味しさなど、その価値が見直されております。水産物に対する潜在的な期待に応えるため、調達力を強化し顧客への提案力を高めることで、競合との差別化を図ってまいります。

当社グループでは、人材の確保と定着が社会的な課題となる中、働き甲斐のある職場づくりを目指し、人事制度を再構築しました。制度の定着を図るとともに、社内教育にも力を入れ、社員一人一人が成長し続けられる職場環境の維持・向上に取り組んでおります。

当社グループでは、「物流2024年問題」への対応に取り組んでまいりました。その取り組みを発展させ、2025年4月に「物流企画部」を設置し、物流関連の企画立案に係る機能を強化しました。生産者や運送事業者との連携を強化し、物流体制の見直しと効率化を進めてまいります。

当社グループは、水産物卸売業を取り巻く様々な環境の変化に対応し、生産者と生活者の求めるものを最適につなぐ水産物を中心とした卸売企業として持続的な活動をすべく、＜2030年度のあるべき姿＞を描きました。その姿に到達するために、まず2023年度から2025年度に実行すべきテーマを定め、3カ年を対象とした＜中期経営計画＞を策定しております。

< 2030年度のあるべき姿 >

『活き活きと水産物の価値をお客様に提供し続ける企業』

これは、卸売市場の強みを発揮し、水産物卸として様々なお客様の要望に応え、水産物の価値をお届けしていること、また従業員一人一人が挑戦的・主体的に活き活きと仕事に取り組んでいる状態を表しています。

< 中期経営計画 >

2030年度のあるべき姿を基に、実現のための4つのポイントと2025年度の数値目標を掲げ、2023年度から中期経営計画をスタートさせました。2年目となる当連結会計年度（2024年度）は、増収・減益（経常利益）となりましたが、計画に対して順調に進捗しております。最終年度となる2025年度の計画達成に向けて、以下の4つのポイントを推進し、事業基盤の強化と企業価値の向上に努めてまいります。

ポイント

関西で確固たる基盤を有し世界の水産市場をターゲットに販売していく

- ・社内組織の連携を図り、顧客視点で原料（産地）、加工、顧客を最適につなぐ仕組みを多くつくる
- ・海外販売取引の拡充を図る
収益力を高めて、質の向上を図る
- ・生産性を高めローコストで運営できる業務体制（業務変革と個人の能力の向上）にする
より挑戦的・主体的に取り組む組織風土のもと、より働き甲斐のある企業を目指す
- ・新しい人事賃金制度の運用と定着を行う
ステークホルダーから信頼される企業を目指す
- ・コンプライアンス・ガバナンス体制の強化を継続する
- ・環境や安全・安心への取り組みを行い、広報・社会貢献活動を充実させる

2025年度 数値目標（連結ベース）

売上高	1,040億円
営業利益	690百万円
経常利益	790百万円

業績予想並びに将来予想は、現時点で入手可能な情報に基づき作成されています。様々な不確実性、潜在リスク、自然環境変化等の要因の変化により、予想とは大きく乖離する可能性を含んでいます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

ガバナンス

当社グループは、企業としての中長期的な持続可能性を高めるため、収益を追求し継続的な成長を目指してあります。また、保有資産の毀損の回避、不正・腐敗の防止、サイバーセキュリティ・データセキュリティ対策などのリスク管理にも努めております。加えて、社会の公器として、環境保全、法令遵守、雇用創出・人材の多様性の確保といった社会価値の向上にも取り組んでおります。

当社グループの企業理念は、「大水グループは、自然の恵みに感謝し、古(いにしえ)からの食文化を守り、新たな食の創造に挑戦していきます」であります。このうち、「自然の恵みに感謝する」は、水産資源の持続的利用と地球環境の保全への思いであります。当社グループが水産物の適正な集荷・販売を行うことは、漁業者、養殖業者、流通業者といった水産関係者の継続的な活動に寄与することとなります。適切に管理された水産資源は持続可能な特性を持ってあります。そのため、当社グループの事業活動は、環境保全と持続的な消費活動の両立に資するものと考えております。

これらのサステナビリティに関するリスク及び機会を監視・管理するため、当社では取締役会の下に、社長を議長とし執行役員で構成されるリスクマネジメント会議を設置しております。同会議の下部に設置された各委員会(内部統制委員会、コンプライアンス委員会、債権管理委員会、情報セキュリティ委員会、安全衛生委員会、品質管理委員会)において、具体的なリスク対応策の立案等に取り組んでおります。当社のガバナンスに関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関するリスク及び機会を識別・評価・管理するため、リスクマネジメント会議において審議、評価しております。各連結会計年度においてリスクマネジメント運営プログラムを策定し、課題解決やリスク回避のための方策を講じております。同会議は四半期に1回開催しており、その運営状況は取締役会にも報告しております。グループ会社についても当社に準じた手続きを実施しており、各社の取締役会において年2回、運営状況が報告されております。その際に当社から派遣した取締役及び監査役同席のもと、取組内容の評価を行っております。

具体的なリスク及び機会に対する課題に対応するため、当社ではリスクマネジメント会議の下部に設置された各委員会において、課題解決に取り組んでおります。各委員会には責任担当役員を設け、役割と責任の明確化を図っております。サステナビリティに関する項目に応じた委員会が主体となることで、実効性のある体制を構築しております。なお、主な課題については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(2) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

当社グループは上述のとおり企業理念を掲げ、水産物販売事業を中心とし、新たな商品開発や販売戦略に取り組んでおります。グループ全体の持続的な成長と事業活動の活性化のためには、継続的な人材確保と人材力の向上、多様な人材の活用、そして従業員のエンゲージメントと心身の健康が不可欠であると考えております。これらを実現するために、人事賃金制度、職場環境の整備及びその運用を推進しております。

なお、当社グループのうち、当社以外は事業規模が小規模で従業員数が少ないため、当社と同レベルの管理・取組を行っていないことから、提出会社単体の記載としております。

戦略

a. 人材確保とキャリア開発

当社では、中長期的な人員構成シミュレーションに基づき、毎年適正な人員数の新卒及びキャリア採用を行い、継続した人材の確保と育成に注力しております。年間教育研修実施計画に基づき階層別に研修を行い、昇進昇格時には選抜試験を実施し、財務知識、パソコンやプレゼンテーションスキルなど、業務上必要な知識・技能の習得を昇格要件としております。また、従業員が自己啓発に取り組めるよう、支援策としてのeラーニング教育の充実化も行っております。加えて、中長期的なキャリア開発支援の一環として、計画的な人事ローテーション制度を推進し、従業員が複数の部門・業務領域を経験する機会を提供することで、適正の把握、成長機会の拡大、並びに組織の柔軟性向上を図っております。

今後も継続的な人材確保と体系的・段階的な教育研修、並びにキャリア形成を支援する多面的な施策を通じて、多様なマーケットに対応できる人材育成を目指してまいります。

b. 多様な人材の活用

当社では以下のとおり年齢、人種、性別などに関わらず能力重視の人材活用を推進しております。

高齢者の活躍推進：定年後の再雇用制度を拡充し、一定人数を管理職に任用する他、各従業員の経験や能力に応じた人材の活用を行っております。

外国籍人材の積極登用：従来海外事業部門を中心に積極的な雇用を行ってまいりました。今後も語学や輸出入業務経験などの要件を充たす外国人従業員を積極的に雇用する予定です。また、外国人雇用に対応できるよう、英語併記の労働条件通知書を準備しており、その他の就業環境の整備にも取り組んでまいります。

女性活躍の推進：2024年度末の女性役職者（部長、課長、課長補佐、主任）比率は9.3%と前期比微増ですが、候補となる女性従業員のキャリアアップを積極的に行うことで、女性活用を促進してまいります。

c. 職場環境の整備、健康経営・ウェルビーイング、エンゲージメントの向上

当社では、従業員が自己の能力を存分に発揮し、心身ともに健康で生き活きと働けるよう、以下の施策に取り組んでおります。これは、健康経営の推進と従業員エンゲージメントの向上にも繋がるものと考えております。

安全衛生の徹底：安全な職場環境を提供するため、安全衛生委員会による安全推進活動を実施しております。定期的に職場の安全点検を実施し、車両や設備・機器の不良個所の早期発見とメンテナンスを徹底して行っております。また、業務上の車両事故や業務災害の発生を防止するための教育研修を行うなど、従業員に対する事故防止啓発を適宜実施しております。

ハラスメントの防止：従業員が安心して働ける職場環境を維持するため、ハラスメント防止に関する研修を定期的に行っております。また、各拠点にハラスメント相談窓口担当者を設置し、従業員が安心して相談できる体制を整備することで、問題の早期発見と解決に努めております。

健康経営の推進：従業員の健康増進のために、定期健康診断結果に応じた個別フォローを行っております。特に、40歳以上の従業員に対し大腸がん検査を、管理職全員には人間ドックを実施し、重大な疾病の早期発見、早期治療に繋げるなどの成果に繋げております。

ワークライフバランスとワークエンゲージメントの向上：従業員の心身のリフレッシュ促進に加え、従業員の生活を多角的にサポートするため、2025年度より外部福利厚生サービスに加入し、様々なサービスを利用できる環境を整備しております。従業員が年次有給休暇を取得しやすい環境の整備（業務相互補完体制の定着）と合わせて、これらの取り組みは、従業員のワークライフバランスの向上に寄与し、ひいては従業員一人ひとりのワークエンゲージメント（会社への貢献意欲や愛着）の向上に繋がるものと認識しております。当社では2024年度に最初のワークエンゲージメントサーベイを実施いたしました。今後は、このワークエンゲージメントサーベイを定期的に行い、その結果を詳細に分析するとともに、具体的な改善策の策定と実行を進めることで、より働きがいのある職場づくりを推進してまいります。

指標と目標

指 標	2024年度	2027年度までの目標
女性役職者比率	9.3%	10%程度
年次有給休暇取得日数 （従業員一人平均）	8.4日	10日程度

（注）株式会社大水のみにかかる指標・目標です。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

当社グループは、水産物卸売会社として中央卸売市場及び地方卸売市場を中心に活動しております。そのため、卸売市場法を中心とした関係法令等への対応は重要な事項として認識しております。

卸売市場法などの法令等に抵触した場合、市場開設者から業務停止等の処分を受ける可能性があります。そのような事態に陥った場合、財政状態及び経営成績に与える影響は多大であると考えております。

当該リスクが顕在化する蓋然性は高くないものの、未然防止策として関係法令等の遵守・周知徹底や開設者等の検査対応及び各種モニタリングに取り組んでおります。また、卸売市場を取り巻く環境の変化に対応できる体制を構築し、新たな需要の開拓や付加価値の向上に取り組んでおります。

(2) 市況変動等について

当社グループの主力事業である水産物の販売は、天候の影響により水産物の入荷量や市況が日々変動することがあります。このほか、発生頻度は高くないものの、自然災害や海洋汚染、資源保護による漁獲制限、政策的な輸出入の制限等も市況を変動させる要因となっております。

当社グループは水産物販売を主な収益源としているため、水産物需給の大幅な減退や市況の暴落等の事態に陥った場合は、仕入及び販売に影響を与える可能性があります。

当該リスクへの対応策として、営業部門が主体となり適時適切な在庫商品を確認することで価格変動リスクの低減を図っております。また、入荷が不安定にならないよう、全国各地の産地出荷者との関係を強化することで、水産物を安定的に集荷する体制づくりに努めております。

(3) 食品の安全性について

食品を取り扱う上で品質管理の不備や衛生管理の不備、食品情報の伝達に関する不備等、様々なリスクが常に内在しております。

当該リスクが顕在化した場合、食品の回収や廃棄、損害賠償責任等に費用が必要となる他、社会的信頼の低下により仕入及び販売の状況に影響を与える可能性が考えられます。

当該リスクへの対応策として、品質管理委員会を設置し、品質管理活動の方針決定や当該活動状況のチェック等を実施しております。また、営業部門内に品質管理専任者を配置し、品質管理の周知・指導を実施しております。

衛生管理面においては、「HACCPに沿った衛生管理」に関する基準に基づき計画書を作成し、衛生管理にかかる手順書の作成、実施状況の記録・保存を行っております。

(4) 新規人材確保と業務ノウハウの継承について

当社グループの継続的な成長には、優秀な人材の確保と育成・活用が必要不可欠となります。

現在当社の社員構成は、中高年者の割合が高くなっております。中長期的な業務ノウハウ継承のためには、若年層の拡充と早期育成が必要です。一方で、人口減少とともに若年層の割合が減少し、新卒採用を中心とした若年者の採用が困難となってきております。今後、若年者の人材確保や育成が停滞した場合には、基幹的な業務ノウハウの空洞化が発生することが懸念されます。そのような事態に陥った場合、仕入販売等の事業活動に影響を与える可能性が考えられます。

当該リスクへの対応策として、管理部門人事法務部に専任の採用担当者を配置し、通年で採用活動を実施しております。採用活動を強化することで、業務ノウハウを継承できる体制を維持してまいります。また、社員各々の資格等級に求める能力要件を明確化し、それに基づき教育研修を段階的に実施しております。人事制度を充実させることで、若年社員の早期離脱防止と人材の早期育成・活用を実現しております。

(5) 基幹システムについて

当社グループの基幹システムは、全社各部署で使用され、業務遂行の生命線を担っております。その基幹システムのうち、水産物卸売業務で利用している「全社統合システム」は、安定的な稼働が求められるため、サーバやネットワーク機器を保守委託会社が管理するデータセンター内に設置しております。

当該データセンターでは、地震や水害などの自然災害が発生した場合でも、数日間の稼働が可能な環境及び運用体制を構築しております。さらに、システムの冗長化を構築することで、不測の事態が発生した場合でも業務の復旧ができるように備えております。

また、自然災害以外のリスクとして、サイバー攻撃、不正アクセス及びウイルス感染等を原因とした、システム障害及びネットワーク障害が発生する可能性があります。このようなサイバーセキュリティ対策として、情報セキュリティポリシーに基づいたUTM（統合脅威管理）や情報端末機器のセキュリティ対策管理システムを導入し、日々安全対策を講じております。当該リスクの発生の可能性は高くないものの、基幹システムの停止や障害などが発生した場合、取引先へのサービスに支障をきたし、当社グループの仕入及び販売の状況に影響を与える可能性があります。

当該リスクへの対応策として、上記のとおり頑健なデータセンターの利用、システムの冗長化、情報セキュリティ対策等を講じております。

(6) 情報漏えいについて

当社グループは全国各地に取引先を持つため、顧客の信用情報を含めた個人情報及び取引条件等の当社事業に関する情報等を扱っております。

個人情報の取扱いは厳格に行っておりますが、当社グループ又は業務委託先等から、個人情報の漏えいや紛失、毀損又は不正利用等が発生する場合があります。情報漏えいが発生した場合、当社グループの信用毀損、損害賠償責任を招き、経営成績に影響を与える恐れがあります。また、個人情報取扱事業者として法令に違反した場合、罰則や警告、命令等の行政処分を受けた場合、経営状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクへの対応策として、コンプライアンス委員会及び情報セキュリティ委員会が中心となり、個人情報並びに特定個人情報の適正な取扱いを策定し、安全管理等の維持・推進に取り組んでおります。

(7) 営業債権の貸倒について

販売の増加に伴い貸倒リスクは高まるほか、自然環境をはじめとする様々な要因による価格変動や需給関係の变化でも貸倒リスクは高まります。また、中小企業向けの金融支援制度により一時的に資金を確保していた取引先については、返済が本格化することで資金不足に陥り、貸倒リスクが顕在化する可能性が高まると認識しております。

その他の貸倒リスクについては、顕在化する時期に偏りはありませんが、当社グループの繁忙期である年末を越えた時期は、営業債権が他の時期に比べて多い状況にあります。この時期に大口債権の貸倒が発生した場合は、貸倒引当金の計上による経営成績等に与える影響額は相対的に大きくなる可能性があります。

当該リスクへの対応策として、影響の最小化を図る信用管理や販売先の定性情報の収集に努めるなどの債権管理を行っております。そのほか、売掛金保証サービスによるリスク回避策を行う等、貸倒リスクの低減に取り組んでおります。

(8) 在庫商品について

当社グループは、市況を勘案しながら在庫商品を確保しております。市況の動向によっては、過剰在庫や評価損の計上などが発生する可能性があります。市況の予測は困難なため、当該リスクの発生時期を予見はできませんが、当社グループの経営成績に影響を及ぼすリスクを有しております。

当該リスクへの対応策として、定例会議において、現在及び将来の市況情報の共有を図るとともに滞留在庫の有無を確認し、適正在庫の維持に取り組んでおります。

(9) 投資有価証券の時価下落による減損処理について

当社グループは売上・仕入の取引拡大及び安定した営業外収益確保のため、上場有価証券を有しております。

当連結会計年度末の上場有価証券の保有状況は、連結財務諸表の注記事項（有価証券関係）に記載のとおりです。連結貸借対照表計上額が取得原価を超える銘柄が多数を占めており、平時において減損処理を行うリスクは極めて低いと考えております。

ただし、個別の銘柄の発行会社にて信用不安等の特別な事象が発生した場合には、投資有価証券評価損の計上により経営成績等に影響を与える可能性があります。

当該リスクへの対応策として、各銘柄の保有効果、時価情報、配当率を確認し、定性情報も注視して管理しております。

(10) 不動産等の事業用資産の減損処理について

当社グループが保有する不動産等の事業用資産は、経営成績の低迷、不動産価額の下落の程度やその他の影響等により、減損損失の計上対象となる可能性があります。

ただし、賃貸用不動産の主要な物件については安定的に収益を計上しており、直ちに経営成績等に影響を与えるものではありません。

当該リスクへの対応策として、安定した業績を上げるよう努めるとともに、不動産価額の動向把握に努め、より好条件での活用を検討するなど常に活用方法の見直しに取り組んでおります。

(11) コンプライアンスに関する事項について

当社グループは、コンプライアンスに則した行動をとるため、「大水行動規範」に基づきその仕組みづくりに取り組んでおります。

しかしながら、様々な取り組みを実施しても、営業取引上の不適切な売上計上、過誤による会計不正リスク及び働き方改革等への不十分な対応による労務トラブルリスク等の問題を回避することは困難であります。そのため、コンプライアンス上のリスクが発生する可能性を、潜在的に有しております。

当該リスクが顕在化した場合には、社会的な信用が低下し、顧客との取引停止・縮小による売上高減少や多額の損害賠償請求を受けるなど、当社業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループに内在するコンプライアンス上のリスクや課題を可視化しております。可視化されたリスクは、個々に具体策を講じており、ガバナンス体制の強化、コンプライアンス意識の徹底に取り組んでおります。また、社外に顧問弁護士を連絡先とする内部通報窓口を設置し、社内に周知することで、内在するコンプライアンス上の問題が、早期に発現する体制としております。

(12) 自然災害、疫病等について

当社グループは水産物流通の担い手として、生鮮食料品等の安定供給を使命としております。そのため、事業継続が脅かされるような、地震、津波、台風等の自然災害、火災及び疫病等が発生した場合でも、不測の事態への対応は重要な課題であると認識しております。しかしながら、自然災害、火災及び疫病等の発生時期を予見することは非常に困難であり、事前に準備できる対策も限定的となります。

自然災害及び火災が発生した場合、当社グループの資産が毀損すること等により財務状況が悪化することが考えられます。また、疫病等が蔓延した場合、水産物需要の減少及び流通の停滞並びに従業員の多数欠勤等により、仕入及び販売等に影響を与える可能性があります。

当該リスクへの対応策として、リスクマネジメント会議を設置し、様々なリスクについて協議を行う他、災害時のBCP計画も策定しております。また、上記会議に限らず緊急性を要する事案が発生した場合は、代表取締役の指揮の下、臨時的対策本部を設置し、適宜様々な対応策について協議、実行いたします。

(13) 物流について

当社グループは、物流等に係る業務の全部又は一部を外部業者へ委託しております。

物流業界では、トラックドライバーの労働時間規制の強化や人手不足が深刻化しております。そのため、今後は輸送手段の確保や物流コストの上昇といった課題が、より一層大きくなる懸念されます。

当該リスクが顕在化した場合、出荷地からの慢性的な遅延や委託先からのサービスの提供が中断・停止される可能性があります。また、当社グループにおける荷役作業の増加など物流業務にも支障が生じる可能性があります。当社グループが物流費の大幅な増加に適切に対応できない場合は、経営成績等に影響を与える可能性があります。

当該リスクへの対応策として、営業部門に専任担当者を配置し、生産者及び運送事業者と連携を取ることで、物流の安定性確保に取り組んでおります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や良好な企業収益が続いたことで、景気は緩やかな持ち直し傾向となりました。しかしながら、アメリカの経済政策や地政学的リスクの高まりがわが国の景気を下押しする懸念材料となっており、先行きは不透明な状況であります。

当水産流通業界におきましては、漁獲量の減少や世界的な水産物需要の拡大といった需給状況にあります。また、人件費や物流費の増加、円安等によるコストの上昇の影響も加わり、水産物価格は上昇傾向にあります。消費動向は、好調なインバウンド需要により外食関係は引き続き堅調に推移しております。一方で、物価高騰による消費者の節約志向の高まりにより内食需要の伸びは鈍化するなど、厳しい業界環境となりました。

このような状況のもと、当社グループでは、水産物を安定供給するという社会的使命を果たすべく、産地出荷者とのネットワークの強化等に努めてまいりました。

当連結会計年度の経営成績は、売上高は993億2百万円（前期比0.9%増）となりました。市場営業部門においては、漁獲量の減少等により取扱量が減少しましたが、単価高の影響もあり、売上高は概ね前期並みとなりました。市場外営業部門においても、漁獲量の減少の影響により輸出取引が減少しましたが、冷凍スリミの国内での販売が順調に推移したことにより売上高は前期を上回りました。

損益面では、人件費・諸物価の高騰の影響により固定費が増加したことで、営業利益は6億80百万円（前期比18.0%減）、経常利益は8億24百万円（前期比17.4%減）と減益になりました。一方、税効果会計における今後の課税所得の見込額が増加したことから、法人税等調整額（益）を4億40百万円計上しました。そのため、親会社株主に帰属する当期純利益は、11億89百万円（前期比17.8%増）と増益となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

（水産物販売事業）

市場営業部門の鮮魚関係では、気候変動に伴う海水温の上昇などの影響が継続しており、漁獲量の減少が続いております。魚種別取扱金額では、マダイ、サンマ、タコが増加した一方で、マグロ、ブリ、イカは減少しました。塩冷関係については、鮭鱒、カニ、ウナギ、魚卵が堅調に推移したものの、不漁の影響によりチリメン、シラスの取扱いが大幅に減少しました。これらの結果、市場営業部門全体としては、売上高は概ね前期並みとなりました。

市場外営業部門では、量販店などの小売業態向けの販売や海外向け販売が減少しました。一方で、冷凍スリミは販売数量が順調に増加し、売上高が前期の実績を上回りました。この結果、市場外営業部門全体としては、売上高は前期の実績を上回りました。

損益面では、積極的な集荷・販売の取り組み及び適正な利益の確保に努めたものの、人件費などの固定費増加が影響し、セグメント利益は前期の実績を下回りました。

以上の結果、売上高は990億84百万円（前期比0.9%増）となり、セグメント利益は8億28百万円（前期比12.3%減）となりました。

（冷蔵倉庫等事業）

冷蔵倉庫等事業は、荷受作業収入が増加した一方で、保管料収入が減少したことから、売上高は2億63百万円（前期比4.7%減）となりました。利益面では、電気料金の上昇に伴う売上原価の増加や人件費の増加が影響し、セグメント利益は7百万円（前期比66.9%減）となりました。

b. 財政状態の概要

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は179億12百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億60百万円減少しました。これは主に現金及び預金が13億38百万円、受取手形及び売掛金が3億29百万円減少した一方で、棚卸資産が12億3百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は69億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億55百万円増加しました。これは主に有形固定資産が2億3百万円、投資有価証券が3億31百万円増加したこと等によるものです。

この結果、総資産は248億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ94百万円増加しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は96億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億23百万円減少しました。これは主に支払手形及び買掛金が10億89百万円、1年内償還予定の社債が6億円、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が2億円減少したこと等によるものであります。固定負債は37億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億2百万円増加しました。これは主に繰延税金負債が2億47百万円減少した一方で、社債が8億円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は133億82百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億20百万円減少しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は114億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億15百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益を11億89百万円計上したこと等による利益剰余金が11億8百万円、その他有価証券評価差額金が1億90百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は46.1%（前連結会計年度末は40.6%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、30億1百万円（前連結会計年度末比13億38百万円減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は10億62百万円（前連結会計年度は26億51百万円の収入）となりました。支出となった主な要因は、前連結会計年度末が銀行休業日であったため、期末日が約定日の売上債権・仕入債務の決済が当連結会計年度の期首になったためであります。なお、当社の2024年4月1日付の売上債権の回収額は9億15百万円、仕入債務の支払額は14億68百万円であります。また、科目別の主な増減額は、増加要因として税金等調整前当期純利益を8億26百万円計上し、資産の部で売上債権が4億79百万円減少した一方で、減少要因として棚卸資産が12億3百万円増加し、負債の部で仕入債務が10億89百万円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は2億96百万円（前連結会計年度は2億27百万円の収入）となりました。これは主に有形固定資産の取得により2億75百万円の支出があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は12百万円（前連結会計年度は12億72百万円の支出）となりました。これは主に社債の償還にともなう借り換え発行等によるものであります。

また、キャッシュ・フローの指標のトレンドは以下のとおりであります。

(キャッシュ・フローの指標)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率(%)	38.1	35.9	36.6	40.6	46.1
時価ベースの自己資本比率(%)	16.3	15.4	15.2	17.7	17.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	9.4	-	-	1.1	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	14.9	-	-	118.7	-

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2022年3月期、2023年3月期及び2025年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

仕入及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
水産物販売事業(百万円)	92,614	103.3
冷蔵倉庫等事業(百万円)	-	-
合計(百万円)	92,614	103.3

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
水産物販売事業(百万円)	99,084	100.9
冷蔵倉庫等事業(百万円)	263	95.3
合計(百万円)	99,348	100.9

(注) セグメント間の内部振替前の数値によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する記述は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当連結会計年度の経営成績は、売上高については前連結会計年度から微増の993億2百万円(前期比0.9%増)となりました。水産物の漁獲・生産の状況については、天然魚の漁獲量は温暖化の影響もあり全般的に減少傾向にあります。養殖魚については、餌代の高騰に加えて、消費地への輸送コストも上昇しています。このため水産物価格は高止まりの状況にあります。販売環境については、インバウンド需要は堅調である一方で、内食関係は全般的な物価上昇による消費者の節約志向の影響もあり、量販店等への販売は伸び悩みました。当社の営業部門別の販売状況は、市場営業部門においては、鮮魚関係の売上高が減少する一方で、塩冷部門は単価上昇の効果もあり売上高は増加しました。その結果、市場営業部門の売上高は概ね前期並みとなりました。市場外営業部門においては、冷凍スリミの国内向け販売が牽引し売上高は増加しました。

利益面では営業利益6億80百万円(前期比18.0%減)、経常利益8億24百万円(前期比17.4%減)といずれも減益となりました。これは魚価高等による売上総利益率の低下に加え、人件費をはじめとする諸物価の高騰による販売費及び一般管理費の増加によるものです。

当社グループでは、経営方針・経営戦略または経営上の目標の達成状況を判断する客観的な指標として、中期経営計画(2023年度-2025年度)において2025年度の数値目標(連結ベース)を掲げております(第2 事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題に記載のとおり)。中期経営計画2年目となる当連結会計年度は、増収・減益(営業利益・経常利益)となりましたが、計画に対して順調に進捗しております。最終年度となる2025年度の計画達成に向けて、水産物資源の減少に対応するため調達力を強化し顧客ニーズに対応してまいります。そのため鮮魚部門、塩冷部門において全社的な集荷体制を強化してまいります。また、2025年4月に「物流企画部」を設置しました。物流体制の見直しや輸送業者との連携を強化し効率化を進めてまいります。

(財政状態)

当連結会計年度末の財政状態は、資産合計が248億40百万円(前年同期比94百万円増)となり、負債合計については、133億82百万円(前年同期比13億20百万円減)となりました。この負債の減少は、前連結会計年度末が銀行休業日であったことにより、「支払手形及び買掛金」が未決済のまま当連結会計年度期首に繰り越したことが原因であります。これにより、当連結会計年度期首に繰り越された「支払手形及び買掛金」の決済にともなって、「現金及び預金」が13億38百万円減少しました。また、「商品及び製品」の12億3百万円の増加は、仕入価格の高騰に備えた在庫の積み増しによるものであります。

(セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討の内容)

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討については、当社グループの報告セグメントにおける水産物販売事業の比率が極めて高いため、上記の事業全体に係る記載内容と概ね同一と考えられます。よって、セグメントごとの記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは10億62百万円の支出(前期は26億51百万円の収入)となりました。これは棚卸資産の増加額が12億3百万円となったことに加え、当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容(財政状態)に記載したとおり、前連結会計年度末が銀行休業日であったことによるものであります。また、投資活動によるキャッシュ・フローの支出は、業務用パソコン、プリンタ等の全面入れ替えをしたことによるものです。

(資本の財源及び資金の流動性)

当連結会計年度末の資金調達の総額は30億円(前期比1億円増)となりました。これらの内訳は、短期借入金13億50百万円(前期比1億円減)、長期資金(1年内返済予定として流動負債に計上分を含む)は16億50百万円(前期比2億円増)となっております。資金調達の総額に占める流動・固定の比率は資産のバランスに見合った長期資金を調達する方針としております。2026年3月期の資金支出については、サーバー更改を予定しており、約1億円の資金支出を見込んでおります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されており、重要な会計方針につきましては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載しているとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計基準の範囲内で一定の見積りがなされ、引当金の計上等の数値に反映されております。これらの見積りについては、必要に応じて見直しを行っておりますが、不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

なお、この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）に記載しているとおりであります。

5 【重要な契約等】

当社は、以下のとおり契約を締結しております。

（1）契約の概要

契約締結日	相手先の名称	相手先の住所	合意内容
2009年3月27日	(株)ニッスイ	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	a. (株)ニッスイの資本参加 b. 役員を受け入れ

（2）合意の目的

当社は、(株)ニッスイの資本参加を得て同社の関係会社となり、役員を受け入れる等の基本合意書を締結しました。

（3）取締役会における検討状況その他の当社における合意に係る意思決定に至る過程

当社は、同年2月、当社による当社株式の公開買付に関する賛同意見表明及び上記契約の締結を決議しました。

（4）合意が当社の企業統治に及ぼす影響

当社は、上記契約に基づく協力を得て、リスクマネジメント体制等の強化を図り、安定した企業統治を実現できていると考えております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資及び重要な除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフトウェア (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社・大阪本場支社 (大阪市福島区) 他5事業所	水産物販売 事業	事務所他	364	16	156 (2,283)	30	215	784	320
		賃貸等不動産	298	-	1,244 (56,709)	-	-	1,543	-

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、「工具、器具及び備品」、及び「建設仮勘定」であります。

2. 賃貸等不動産の中には遊休資産(北海道釧路市他/土地<帳簿価額8百万円、面積50,322㎡>)を含んでおります。

3. 上記のほか、提出会社の営業活動基盤である中央卸売市場の当連結会計年度における支払賃借料の状況は以下のとおりであります。

事業所名	本社・ 大阪本場支社	東部支社	北部支社	京都支社	神戸支社	神戸東部支社
市場名	大阪市中央 卸売市場	大阪市中央卸売 市場東部市場	大阪府中央 卸売市場	京都市中央 卸売市場	神戸市中央 卸売市場	神戸市中央卸売 市場東部市場
売上高割使用料 (百万円)	75	38	28	32	15	6
面積割使用料 (百万円)	146	42	48	36	31	9

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフトウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)京都興産	本社 (大阪市北区)	水産物販売事業	事務所他	10	-	-	2	4	17	29
丸魚食品(株)	本社 (京都市南区)	水産物販売事業	事務所他	20	3	150 (1,831)	3	18	196	30
(株)大分水産	本社 (大分県大分市)	水産物販売事業	事務所他	3	0	-	1	11	17	23
(株)別府魚市	本社 (大分県別府市)	水産物販売事業	事務所他	0	0	-	-	7	7	13
大阪東部冷蔵(株)	本社・物流センター (大阪市東住吉区)	冷蔵倉庫等事業	冷蔵倉庫他	14	92	171 (3,960)	2	4	285	19

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「有形リース資産」であります。
2. 大阪東部冷蔵(株)の中には、土地21百万円、建物及び構築物等7百万円の賃貸用資産を含んでおります。
3. (株)京都興産は、連結会社以外の者から事務所設備等(当連結会計年度の賃借料23百万円)を賃借しております。
4. (株)大分水産は、上記のほか営業活動基盤である地方卸売市場にて事務所設備等(当連結会計年度の賃借料16百万円)を賃借しております。
5. (株)別府魚市は、上記のほか営業活動基盤である地方卸売市場にて事務所設備等(当連結会計年度の賃借料5百万円)を賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,800,000
計	47,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,774,819	13,774,819	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	13,774,819	13,774,819	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年3月1日(注)	-	13,774,819	2,252	100	2,252	2,749

(注) 資本政策の柔軟性及び機動性の確保と財務内容の健全性の向上を目的に、2023年2月21日開催の臨時株主総会決議に基づき、資本金の額を減少し、全額を資本準備金に振り替えております。

なお、減資割合は95.74%です。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	10	89	8	4	2,795	2,908	-
所有株式数 (単元)	-	7,082	362	75,411	477	17	54,080	137,429	31,919
所有株式数の 割合(%)	-	5.15	0.26	54.87	0.34	0.01	39.35	100	-

(注) 自己株式221,324株は、「個人その他」に2,213単元及び「単元未満株式の状況」に24株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ニッスイ	東京都港区西新橋1-3-1	4,303	31.75
株式会社極洋	東京都港区赤坂3-3-5	1,180	8.70
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1-2-1	694	5.12
大水従業員持株会	大阪市福島区野田2-13-9	492	3.63
ニチモウ株式会社	東京都品川区東品川2-2-20	450	3.32
中部水産株式会社	名古屋市熱田区川並町2-22	259	1.91
寶船冷蔵株式会社	大阪市西区南堀江3-15-14	225	1.66
利州株式会社	大阪市福島区野田1-1-86	215	1.58
大起産業株式会社	堺市北区中村町607-1	196	1.44
水野 直明	大阪市天王寺区	160	1.18
計	-	8,177	60.33

(注) 当社は、自己株式を上位10位以内に該当する221,324株保有しておりますが、上記大株主からは除外していません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 221,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,521,600	135,216	-
単元未満株式	普通株式 31,919	-	-
発行済株式総数	13,774,819	-	-
総株主の議決権	-	135,216	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)大水	大阪市福島区野田1-1-86	221,300	-	221,300	1.60
計	-	221,300	-	221,300	1.60

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入しております。

本制度の概要

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下「割当対象者」という）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として金銭報酬債権を支給します。割当対象者は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける割当対象者に特に有利な金額としない範囲で当社取締役会において決定いたします。

本制度により取得させる予定の株式の総数

取締役（社外取締役でない）	130,000株以内
取締役でない執行役員	43,000株以内

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役（社外取締役を除く）及び執行役員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	179	57,480
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式処分)	64,009	21,571,033	-	-
保有自己株式数	221,324	-	221,324	-

(注) 1. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式処分)」は、2024年8月6日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

配当政策に関する基本方針は、業績が消費動向に大きく影響される特質を踏まえたうえで、将来に向けた安定的な収益基盤づくりのために内部留保の充実を図り、株主の皆様へ安定した配当を継続的に行うこととしております。内部留保につきましては、経営体質の強化と将来の事業展開に備えることといたします。

剰余金の配当の決定については、定款に「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨、及び「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定めております。しかし、当社の経営成績は下期の業況に影響を受けるため、実際の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としております。

当事業年度の配当につきましては、前事業年度に実施した創立85周年の記念配当を終了する一方で、通常配当を1株当たり1円増額し、前事業年度と同額の6円とすることを決議いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月12日 取締役会決議	81	6

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

イ)基本方針

当社のコーポレート・ガバナンスの基本方針は、当社の経営理念に基づき、以下の4点を実現することであり
ます。

変革を推進し、すべての「質」の向上を目指し、水産物流通を通して永続的に企業価値を高めていきます。

法令を守り、顧客への品質第一の商品提供を通じ安全と安心を提供します。

会社経営の健全性、透明性、収益性、成長性を念頭に事業展開していきます。

社員が能力を十分に発揮できる活力ある企業を創っていきます。

ロ)環境整備

基本方針を持続的に実行するための環境整備として次の4点に取り組んでおります。

外部からの経営監視を目的とした社外役員（取締役2名、監査役3名）の起用

迅速な意思決定機能の充実に資するための執行役員体制の整備

経営上の重要事項を検討するための会議体機能の強化

内部統制システムの整備の一環としての監査機能の充実

これらを効率的に機能させることにより、ステークホルダーの皆様から信頼され頼れる企業創りに取り組んで
おります。また、グループ各社ともこの基本方針を共有し、グループ全体での企業価値向上に取り組んでおり
ます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ)企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社の形態を採用しております。業務執行は執行役員12名を選任し、効率的で的確な意
思決定と業務遂行責任の明確化を図っております。このうち6名は取締役を兼務しております。

取締役会は、原則として毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会では法令又は定款に定めるもののほか、取締役会規則に基づき重要事項を決議しております。

当事業年度における取締役会の主な決議事項及び報告事項は以下のとおりです。

決議事項：株主総会に関する事項、決算に関する事項、配当に関する事項、投資者への開示に関する事項、
役員の人事及び報酬に関する事項、譲渡制限付株式報酬に関する事項、人事・組織に関する事項
（重要な組織の設置及び廃止、昇給・賞与の基本事項の決定、部長その他の重要な使用人の選任
等を含む）、経営に関する事項（予算の承認等を含む）、資金に関する事項（資金計画、重要な
投融資の決定等を含む）、その他の事項（リスクマネジメント運営プログラムの承認、重要な規
程の改訂等を含む）

報告事項：年度経営計画の予算・実績管理、月次決算の状況、グループ会社の役員人事に関する事項、与信
管理に関する事項、経営方針に関する事項、内部統制評価に関する事項、監査計画に関する事
項、取締役会決議事項のうち経過報告が必要な事項

なお、当事業年度においては取締役会を17回開催しており、個々の出席者の出席状況は下表のとおりです。

	氏名	出席状況
代表取締役社長執行役員	山橋 英一郎	17回/17回
取締役常務執行役員	湯上 信元	17回/17回
取締役常務執行役員	児島 實	17回/17回
取締役常務執行役員	片野 博雄	4回/4回
取締役上席執行役員	金岡 正倍	13回/13回
取締役執行役員	西山 康成	13回/13回
社外取締役	松葉 知幸	17回/17回
社外取締役	三谷 拓己	16回/17回
社外監査役（常勤）	齋藤 守	17回/17回
社外監査役	百々 季仁	17回/17回
社外監査役	田中 豊	14回/17回

（注）取締役常務執行役員片野博雄は、2024年6月21日開催の株主総会終結の時をもって任期満了により退
任しております。

監査役会は、原則として毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では法令又は定款に定めるもののほか、監査役会規則に基づき監査に関する重要な事項について協議又は決議しております。

当社は取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、独立社外取締役を委員長とし、社外取締役2名、取締役1名、社外監査役1名の4名で構成され、原則として年3回開催することとしております。指名・報酬委員会では、取締役会の諮問を受け、取締役等の選解任に関する事項、取締役等の報酬及び報酬制度に関する事項、相談役等の指名・報酬に関する事項、その他、指名・報酬に関連する事項を審議し、答申することとしております。

なお、当事業年度においては指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況は下表のとおりです。

	氏名	出席状況
社外取締役(独立社外取締役)(委員長)	松葉 知幸	3回/3回
代表取締役社長執行役員	山橋 英一郎	3回/3回
社外取締役	三谷 拓己	3回/3回
社外監査役(常勤)	齋藤 守	3回/3回

また、その他の取締役会の審議機関として、経営会議、グループ経営会議、リスクマネジメント会議を設置しております。

経営会議は、原則として毎月1回定例開催しております。経営会議では取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画を執行役員に伝達します。社長は執行役員に経営の現状を説明するほか、各執行役員に必要な指示を行います。その他の執行役員は、自己の業務執行又は遂行状況の報告を行う等、経営に関する重要事項の情報共有及び協議をしております。

グループ経営会議は、原則として四半期毎に開催しております。当社は子会社を5社有しており、「企業理念」「経営理念」「大水行動規範」の趣旨の共有を図るとともに、子会社における諸課題を審議しております。

リスクマネジメント会議は、原則として四半期毎に開催しております。リスクマネジメント会議では、同会議の下に組織された内部統制委員会、コンプライアンス委員会等の各種委員会から報告された多様なリスクを共有し、可能な限り未然に防止することに努めております。

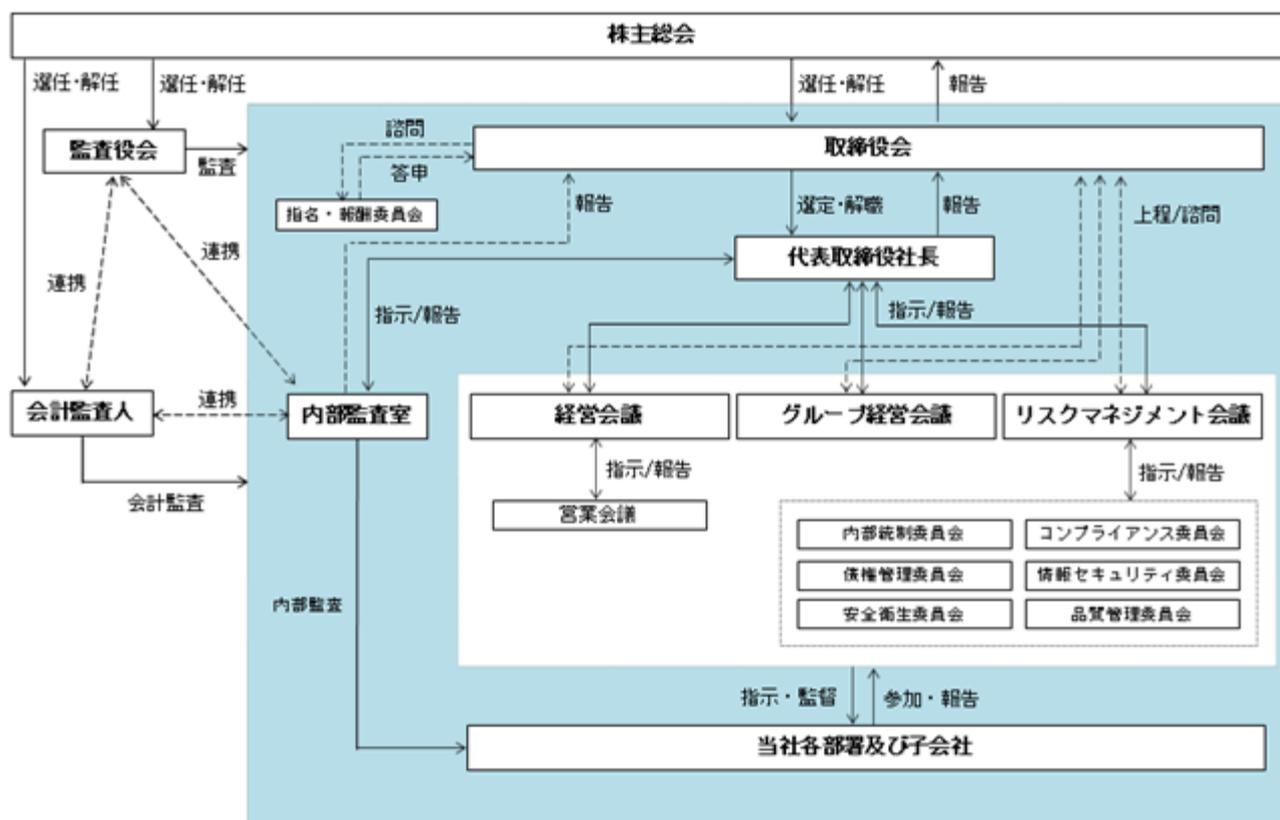
なお、これらの会議には常勤監査役が出席し、監視検証を行っております。

提出日現在の機関ごとの構成員は次のとおりであります。

なお議長、委員長は、メンバーは、オブザーバーは で表記しております。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬 委員会	経営会議	グループ 経営会議	リスクマネ ジメント 会議
代表取締役 社長執行役員	山橋 英一郎			○			
取締役 常務執行役員	湯上 信元						
取締役 常務執行役員	児島 實						
取締役 上席執行役員	金岡 正倍						
取締役 上席執行役員	三谷 拓己	○			○	○	○
取締役 執行役員	西山 康成						
社外取締役	松葉 知幸						
社外取締役	谷内 満						
社外監査役 (常勤)	齋藤 守						
社外監査役	百々 季仁						
社外監査役	田中 豊						
上席執行役員	浅田 佳史					○	
執行役員	西村 厚志						
執行役員	花木 章男						
執行役員	山下 健一						
執行役員	木原 寛樹					○	
執行役員	丸山 猛						
(株)京都興産 社長	岡田 謙治						
丸魚食品(株) 社長	中井 一夫						
(株)大分水産 社長	仲 正行						
(株)別府魚市 社長	吉良 悦博						
大阪東部冷蔵(株) 社長	蜂谷 正弘						

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下記のとおりであります。



ロ) 企業統治の体制を採用する理由

上記の機関及びその機能の状況から、当社の属する業界及び当社業務に通じた取締役を中心とした効率的で確かな意思決定を行う一方で、内部の論理のみに基づく意思決定や、経営者の暴走に対する適切な監督及び監査が行えると考えているため現状の体制を採用しております。

内部統制システム等に関する事項

当社は、法令及び定款、社内諸規程を遵守し、経営の健全性、透明性、収益性、成長性を確保し、永続的に企業価値を高めていく上で、内部統制システムを重要な基盤として捉え内部統制の強化と、その有効性の継続的な運用を図っていきます。

内部統制システムの基本的な考え方については以下のとおり決議しており、その内容に基づいた取り組みを実施しております。

< 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 >

イ) 当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「企業理念」「経営理念」「大水行動規範」を制定し、役職員はこれを遵守する。

「取締役会規則」をはじめとする社内諸規程を制定し、その徹底を図る。

当社法務担当部署をコンプライアンスの統括部署とし、コンプライアンス委員会においてコンプライアンス上の諸課題を審議すると共に、法務担当部署と同委員会は連携して役職員に対する教育研修を実施する。

役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置する。内部監査室は「内部監査規程」に基づき当社及び子会社に対する監査を実施する。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人と情報交換を行い効率的な内部監査を実施する。

当社及び子会社のコンプライアンスに係る内部通報及び相談窓口として、内部監査室及び社外の弁護士へのホットラインを設けると共に、役職員がコンプライアンスに係る意見を投書することができる投書箱を、当社及び子会社の全拠点に設置する。

「大水行動規範」に基づき、公共の秩序や安全を脅かす反社会的な勢力には毅然とした態度で臨み、不当な要求等を一切排除する。また、その行動指針となる、「反社会的勢力との取引排除規程」の整備を行う。

ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱い、「文書管理規程」等の社内規程に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
当該文書の管理部署である総務担当部署は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、いつでもこれらの文書を閲覧に供する。

ハ) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント規程」を制定のうえ、多様なリスクを可能な限り未然に防止するものとし、危機発生時の企業価値の毀損を極小化するための体制として、当社の社長及び執行役員で構成されるリスクマネジメント会議を設置し、当社及び子会社のリスクマネジメント推進に係る課題及び対応策を定期的に審議する。不測の事態や危機の発生時に当社及び子会社の事業継続を図るため「危機管理規程」を策定し、役職員に周知する。

二) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定期の取締役会を原則として毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務遂行に支障を来たさぬ体制を確保する。

当社の取締役会の下に執行役員で構成された経営会議を設置して定期的に開催するものとし、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うほか、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を執行役員に伝達する。また社長は執行役員に経営の現状を説明し、各執行役員は各自の業務執行状況の報告を行う。

当社の取締役会の下に執行役員及び子会社の社長で構成されたグループ経営会議を設置して定期的に開催するものとし、当社社長は執行役員及び子会社の社長にグループ経営の現状を説明するほか、子会社における諸課題を審議する。

日常の職務の遂行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。

「関係会社管理規程」を制定し、子会社の取締役の職務の執行に関する意思決定、当社への報告等に関する手続きを定める。

ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「企業理念」「経営理念」「大水行動規範」を当社グループで共有し、グループとしての企業価値の向上と業務の適正を確保する。

内部監査室による業務監査により、当社グループの業務全般にわたる内部統制の適正性と有効性を確保する。

当社より子会社に取締役及び監査役を派遣し、法令違反、不正行為の抑止、未然防止を図る体制を整備する。

ヘ) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規程」において、子会社における経営上の重要事項の当社への報告を義務づける。また、グループ経営会議において、子会社社長から職務の執行状況の報告を受ける。

ト) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人は、必要に応じその人員を確保する。

当該使用人が監査役を補助すべき期間中の指揮権は監査役に委譲され、取締役の指揮命令を受けないことにより、その独立性を確保する。

当該使用人の人事評価については、監査役会の意見を尊重することにより、監査役からの指示の実効性を確保する。

チ) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

当社の監査役への報告事項は以下のとおりとする。

a) 取締役会及び経営会議並びにグループ経営会議で決議又は報告された事項

b) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

c) 内部監査の実施状況及びその結果

d) 重大な法令違反等

役職員は、当社の監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

当社及び子会社の内部通報制度の担当部署である内部監査室は、内部通報・相談の状況及び通報・相談された事案の内容について、定期的に当社の監査役に報告する。

- リ)上記チ)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社監査役に上記チ)の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止すると共に、その旨を役職員に対する教育研修等を通じて周知徹底する。
- ヌ)当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ル)その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役及び内部監査室は、監査役と定期的に意見交換を行う。
監査役は、取締役会に出席するとともに、経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受け体制とする。
監査役会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。
- ロ)財務報告の信頼性を確保するための体制
内部統制委員会を設置し、代表取締役社長を委員長として財務報告の適正を確保するため、全社的な統制活動及び各業務のプロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。

<反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況>

- イ)反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方
当社の行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。
反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は一切拒絶する。
- ロ)反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
「大水行動規範」の中に「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全職員の行動指針としている。
反社会的勢力の排除を推進するために人事法務部を統括管理部署とし、また、各支社に不当要求対応の責任者を設置している。
関係規程を整備し、反社会的勢力排除のための態勢構築に取り組んでいる。
取引先等についての反社会的勢力との関係確認を行っている。
反社会的勢力に該当するかどうかの確認を行うため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報を収集し、人事法務部に一元管理している。
反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、企業防衛対策協議会、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築している。
反社会的勢力対応マニュアルを作成し、職員に向け対応研修を実施している。

企業統治に関するその他の事項

- イ)リスク管理体制の整備の状況
当社は、全社的なリスクマネジメントの指導を適切に行うために、リスクマネジメント会議を設置しており、当社が抱えるリスクを包括的に管理していくために、リスクマネジメント運営プログラムを策定し、課題の抽出を行うとともに、課題解決のための計画的な実施策に取り組んでおります。
リスクマネジメント会議の下に、個別リスクを審議するためのコンプライアンス委員会、内部統制委員会等を設置し、個別リスク課題に対する取り組み進捗等を担当者に定期的に報告させ、適時必要な指導を行っております。
特に、当社の重要な経営課題でありますコンプライアンスの推進につきましては、コンプライアンスプログラムに基づく実施策に取り組むと共に、必要に応じて問題点等を取り上げ、適正なコンプライアンス運営に向けた改善策に取り組んでおります。
- ロ)子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
当社は子会社を5社有しており、企業グループとして「企業理念」「経営理念」「大水行動規範」の趣旨の共有化を図っております。原則として四半期毎にグループ経営会議を開催するとともに、当社から取締役、監査役を派遣し、当該子会社の経営状況を定期的に確認する体制を構築しております。監査面では、グループ経営会議に常勤監査役が出席し、監視検証を行うとともに、内部監査室の業務監査により、子会社各社の業務の適正さを確保し、法令違反・不正行為の抑止並びに未然防止を図る体制を構築しております。

八)責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）又は監査役が損害賠償責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

二) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、会計監査人、重要な使用人を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約により、被保険者が業務の執行に関し提起される株主代表訴訟、会社訴訟、その他の第三者訴訟について、発生する損害を填補することとしております（ただし、法律違反の行為であることを認識して行った場合等を除く）。

なお当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

ホ) 取締役の定数

当社の取締役は22名以内とする旨定款に定めております。

ヘ) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役の選任及び解任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

ト) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、将来の環境変化に対応して、経営を機動的に実行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役等（取締役及び監査役であった者を含む）が、期待された役割を十分発揮できるように、職務の遂行にあたり、一定限度内で責任の免除を取締役会の決議で行えるよう会社法第426条第1項の規定に基づき、定款に定めております。

チ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ) 取締役及び監査役の状況

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	山橋 英一郎	1956年11月23日生	1980年4月 日本水産株式会社(現株式会社ニッスイ)入社 2009年6月 同社執行役員業務用食品部長 2011年3月 同社執行役員食品事業副執行、業務用食品部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員経営企画室担当 2019年6月 当社代表取締役社長執行役員 2022年6月 当社代表取締役社長執行役員営業本部長 2025年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	109
取締役 営業部門統括 兼海外販売部長	湯上 信元	1959年8月27日生	1983年4月 日本水産株式会社(現株式会社ニッスイ)入社 2006年3月 同社関西水産営業部長 2009年6月 当社執行役員営業本部長補佐 2010年4月 当社常務執行役員営業本部長 2013年1月 株式会社大分水産取締役(現任) 2013年6月 当社取締役執行役員営業本部長 2015年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長 2019年5月 株式会社京都興産取締役(現任) 2019年6月 当社取締役常務執行役員経営企画室担当 2022年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長補佐兼経営企画室担当 2024年3月 当社取締役常務執行役員営業本部長補佐兼経営企画室担当兼海外販売部長 2024年5月 株式会社別府魚市取締役会長(現任) 2025年4月 当社取締役常務執行役員営業部門統括兼経営企画室担当兼海外販売部長 2025年6月 当社取締役常務執行役員営業部門統括兼海外販売部長(現任)	(注)3	44
取締役 大阪本場支社長	児島 實	1955年12月15日生	1974年4月 京都魚市場株式会社入社 2012年4月 当社大阪本場支社鮮魚1部長 2015年6月 当社執行役員大阪本場支社鮮魚部門統括兼鮮魚1部長 2016年6月 当社上席執行役員大阪本場支社長代行兼鮮魚1部長 2017年4月 当社上席執行役員大阪本場支社長兼鮮魚1部長 2017年6月 当社取締役上席執行役員大阪本場支社長兼鮮魚1部長 2019年4月 当社取締役上席執行役員大阪鮮魚統括兼大阪本場支社長 2020年6月 当社取締役常務執行役員大阪鮮魚統括兼大阪本場支社長 2021年3月 当社取締役常務執行役員大阪鮮魚部門大阪鮮魚統括兼大阪本場支社長兼東部鮮魚部長 2022年3月 当社取締役常務執行役員大阪鮮魚部門大阪鮮魚統括兼大阪本場支社長 2025年4月 当社取締役常務執行役員大阪鮮魚部門長兼大阪本場支社長 2025年6月 当社取締役常務執行役員大阪本場支社長(現任)	(注)3	44
取締役 神戸支社長 兼神戸東部支社長	金岡 正倍	1962年9月8日生	1988年2月 神戸海産物株式会社入社 2012年4月 当社大阪本場支社鮮魚3部長 2018年6月 当社執行役員大阪本場支社鮮魚3部長 2019年4月 当社執行役員大阪鮮魚副統括兼大阪本場支社鮮魚3部長 2021年3月 当社執行役員神戸支社長兼神戸東部支社長 2021年6月 当社上席執行役員神戸支社長兼神戸東部支社長 2024年6月 当社取締役上席執行役員神戸支社長兼神戸東部支社長(現任)	(注)3	25

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営企画室担当	三谷 拓己	1962年12月28日生	1985年4月 日本水産株式会社(現株式会社ニッスイ)入社 2012年4月 同社名古屋支社長 2020年3月 同社大阪支社長 2020年6月 当社社外取締役 2020年6月 日本水産株式会社(現株式会社ニッスイ)執行役員大阪支社長 2022年12月 同社執行役員関西支社長 2025年3月 同社執行役員特命事項担当 2025年6月 当社取締役上席執行役員経営企画室担当(現任)	(注)3	-
取締役 管理部門統括 兼経営管理部長	西山 康成	1971年7月20日生	1994年4月 当社入社 2020年3月 当社管理本部経理部長 2022年7月 当社管理本部副本部長兼事務管理部長 2023年3月 当社管理本部副本部長 2023年6月 当社執行役員管理本部副本部長 2024年6月 当社取締役執行役員管理本部長 2025年4月 当社取締役執行役員管理部門統括兼経営管理部長(現任)	(注)3	17
取締役	松葉 知幸	1951年3月10日生	1978年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 1981年4月 松葉法律事務所設立 2002年4月 大阪弁護士会副会長 2003年7月 特定非営利活動法人消費者ネット関西理事 2004年4月 日本弁護士連合会代議員 2008年4月 近畿弁護士会連合会司法問題対策委員会委員長 2009年4月 大阪弁護士会司法改革推進本部本部長代行 2009年6月 当社社外取締役(現任) 2012年4月 日本弁護士連合会常務理事 2012年6月 特定非営利活動法人消費者ネット関西理事長(現任) 2015年4月 大阪弁護士会会長 2015年4月 日本弁護士連合会副会長 2025年5月 事務所名をフェニックス法律事務所に変更	(注)3	-
取締役	谷内 満	1970年5月13日生	1993年4月 日本水産株式会社(現株式会社ニッスイ)入社 2015年3月 同社大阪支社食材営業部長 2018年3月 同社水産事業第二部長 2019年3月 同社水産事業第一部長 2023年3月 同社広域営業本部副本部長 2024年6月 同社執行役員水産事業副執行、養殖事業推進部管掌 2025年3月 同社執行役員関西支社長(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	齋藤 守	1966年7月5日生	1990年4月 農林中央金庫入庫 2016年6月 同業務監査部副部長 2018年4月 同業務監査部部長 2021年4月 同営業企画部参事役 2021年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	百々 季仁	1972年2月4日生	1996年4月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1998年7月 公認会計士登録 2004年7月 株式会社クリア代表取締役 2011年6月 当社社外監査役(現任) 2013年10月 株式会社エースアドバイザー代表取締役(現任)	(注)5	-
監査役	田中 豊	1961年8月20日生	1984年4月 株式会社極洋入社 2010年8月 同社大阪支社冷凍食品部長 2016年4月 同社調理冷凍食品部長 2018年6月 同社取締役調理冷凍食品部長 2021年4月 同社取締役業務食品本部長、業務食品第1部長、ロジスティクス本部長 2022年6月 同社取締役業務食品本部長、ロジスティクス本部長 2023年4月 同社取締役大阪支社長(現任) 2023年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
計					241

- (注) 1. 取締役松葉知幸及び谷内満は、社外取締役であります。
2. 監査役齋藤守、百々季仁及び田中豊は、社外監査役であります。
3. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
7. 当社は法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
川口 紀彦	1965年9月5日生	2010年4月 当社入社 2019年4月 当社総務広報部次長 2022年7月 当社経営管理部次長 2023年3月 当社内部監査室長(現任)	4

(注) 補欠監査役川口紀彦の所有株式数には2025年3月31日現在の従業員持株会の持分を含んでおります。

ロ) 執行役員の状況

当社は、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。

執行役員12名(2025年6月24日現在)

印は、取締役兼務者であります。

	(氏名)	(担当)
社長執行役員	山橋 英一郎	
常務執行役員	湯上 信元	営業部門統括兼海外販売部長
常務執行役員	児島 實	大阪本場支社長
上席執行役員	金岡 正倍	神戸支社長兼神戸東部支社長
上席執行役員	三谷 拓己	経営企画室担当
上席執行役員	浅田 佳史	京都支社長
執行役員	西村 厚志	東部支社長
執行役員	花木 章男	北部支社長兼塩冷部長
執行役員	山下 健一	営業部門外販部長
執行役員	西山 康成	管理部門統括兼経営管理部長
執行役員	木原 寛樹	管理部門副統括兼人事法務部長
執行役員	丸山 猛	大阪鮮魚部門長兼本場鮮魚2部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役松葉知幸は、弁護士であります。松葉知幸は特定非営利活動法人消費者ネット関西の理事長に就任しております。当社と特定非営利活動法人消費者ネット関西及び松葉知幸との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役谷内満は、株式会社ニッスイの執行役員関西支社長であります。株式会社ニッスイは当社株式4,303,524株(自己株式を除く持株比率31.75%)を保有しており、当社の主要株主であります。

当社は株式会社ニッスイとの間で、当社に対する経営支援のため基本合意書を締結しております。谷内満のほか、代表取締役1名及び取締役2名が株式会社ニッスイの出身であります。

このほか、当社と株式会社ニッスイとの間に営業上の取引があります。2025年3月期の取引額は、商品の仕入が39億75百万円、売上が2億16百万円であります。

社外監査役齋藤守は、農林中央金庫の出身であります。農林中央金庫は当社株式694,000株(自己株式を除く持株比率5.12%)を保有し、また当社は農林中央金庫より12億円(2025年3月期末残高)の融資を受けております。

社外監査役百々季仁は公認会計士であり、株式会社エースアドバイザーの代表取締役であります。当社と株式会社エースアドバイザー及び百々季仁との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役田中豊は、株式会社極洋の取締役大阪支社長であります。株式会社極洋は当社株式1,180,459株(自己株式を除く持株比率8.70%)を保有しており、当社は株式会社極洋株式88,630株(自己株式を除く持株比率0.74%)を保有しております。また、当社と株式会社極洋との間に営業上の取引があります。2025年3月期の取引額は、商品の仕入が56億55百万円、売上が4億6百万円であります。

< 社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割 >

社外取締役松葉知幸は2009年6月29日に就任しました。弁護士として企業法務に精通しており、会社法及びコーポレートガバナンス・コードの期待する取締役会の経営監督機能を強化できるものと判断しております。また、当社との間に取引関係等はなく独立性を有しており、東京証券取引所の定める独立役員として期待される役割を果たせるものと判断しております。

社外取締役谷内満は2025年6月24日に就任しました。(株)ニッスイに勤務しており、水産業界での豊富な経験に基づく当社の経営に対する意見や指導は、当社の発展に寄与するものと判断しております。

社外監査役齋藤守は2021年6月24日に就任しました。農林中央金庫の出身であり、金融機関での豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映できるものと判断しております。

社外監査役百々季仁は2011年6月25日に就任しました。公認会計士として高度な専門知識を発揮し当社の監査に反映できるものと判断しております。また、当社との間に取引関係等はなく独立性を有しており、東京証券取引所の定める独立役員として期待される役割を果たせるものと判断しております。

社外監査役田中豊は2023年6月23日に就任しました。(株)極洋の取締役であり、水産業界での豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映できるものと判断しております。

< 社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針 >

イ) 当社は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役又は社外監査役(独立役員)を選任する場合、下記 から のいずれにも該当しない者であることとします。

最近10年以内に、当社及び子会社の業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人であった者(ただし、就任前10年以内のいずれかの時に当社及び子会社の非業務執行取締役、監査役であったことがある者については、それらの役職への就任前10年間に、当社及び子会社の業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人であった者)

最近5年以内に、当社の現在の主要株主(議決権所有割合が10%以上の株主をいう。以下同じ。)又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、執行役員又は支配人その他の使用人であった者(ただし、当社の現在の主要株主が個人の場合は、その個人)

当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人当社グループの主要な取引先、又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人(当社グループの主要な取引先とは、その取引先の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者、又は当社に対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いをした者をいう。)

当社グループから一定額を超える寄付又は助成を受けている組織の理事その他の業務執行者(一定額とは、過去3事業年度の平均で年間10百万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額をいう)

当社グループから取締役(常勤・非常勤を問わない)を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役又は執行役員である者

最近3年以内に、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している現在の金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人であった者

最近3年以内に、当社グループの会計監査人である監査法人の社員、パートナー又は従業員であって、当社グループの監査業務を実際に担当していた者

弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社グループから、過去3年間の平均で年間10百万円以上の支払いを受けている者

上記 から に該当する者の配偶者又は二親等内の親族

ロ) 上記 から に該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと考える者については、その理由を対外的に説明することを条件に、独立役員に指定することができるものとします。

< 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する会社の考え方 >

当社では前述のとおり、社外取締役2名のうち、1名は弁護士であり、企業法務に精通しており当社のコンプライアンス態勢の確立という観点からも、一層の強化につながる体制としております。1名は水産業界において長年の勤務実績があり、当社や業界に内在する諸問題をいち早く発見、提起し、解決するための体制としております。

社外監査役3名のうち、1名は金融機関にて長年にわたる勤務実績があり、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の内部管理の強化につながる体制としております。1名は公認会計士であり、監査業務に精通しており当社のコンプライアンス態勢の確立という観点からも、一層の強化につながる体制としております。1名は水産業界において長年の勤務実績があり、当社や業界に内在する諸問題をいち早く発見、提起し、解決するための体制としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

各社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じて内部監査室、監査役及び会計監査人の監査に関する報告を受けております。また、各社外監査役は監査役会にて内部監査室や監査役の監査に関する報告を受け、定期的に会計監査人より直接監査に関する報告を受けており、社外取締役による監督並びに社外監査役による監査が有効に機能する体制としております。

各社外取締役の取締役会における内部統制システム上確認及び改善すべき事項についての発言があった場合には、必要に応じて取締役より内部統制部門に報告がなされ、内部統制部門は社外取締役の指摘事項について確認及び改善の措置を講じる体制としております。

各社外監査役の監査役会における内部統制システム上確認及び改善すべき事項についての発言があった場合には、必要に応じて常勤監査役より内部統制部門に報告がなされ、内部統制部門は社外監査役の指摘事項について確認及び改善の措置を講じる体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。当社の社外監査役3名のうち、1名（常勤監査役）は金融機関にて長年にわたる勤務実績があり、豊富な経験と幅広い見識を有しております。1名は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また経営コンサルタント業務にも豊富な経験を有しております。1名は水産業界において長年の勤務実績があり、当該業界にかかる幅広い知見を有しております。各監査役がそれぞれの知見・経験を踏まえた活動を行うことにより、多角的な視点での監査が可能となるものと判断しております。

監査役は、監査役会規則に基づき監査方針・監査計画・職務の分担等を定め、監査役監査基準等に則して監査活動に当たっております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度においては監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	出席状況
常勤監査役（社外）	齋藤 守	15回 / 15回
監査役（社外）	百々 季仁	15回 / 15回
監査役（社外）	田中 豊	15回 / 15回

各監査役は、取締役会への出席等により取締役・執行役員・従業員から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、また常勤監査役からその監査の実施状況及び結果について報告を受けております。

常勤監査役は、経営会議、グループ経営会議、リスクマネジメント会議等の重要な会議へ出席しているほか、主要な事業拠点・グループ会社への往査、重要な決裁書類の閲覧やヒアリング等の手法により監査を実施し、監査役会において報告を行っております。

当事業年度における監査役会の主な決議事項（審議・協議を含む）及び報告事項は以下のとおりです。

決議事項：会計監査人の選解任（再任）、監査報告書の作成、監査役会議長・常勤監査役・特定監査役の選定、監査方針・監査計画・監査職務の分担、会計監査人の報酬に関する同意、監査役会監査費用（予算）等

報告事項：会計監査人評価基準による評価、リスクアセスメントに係る意見交換、常勤監査役による監査活動の報告（重要会議の開催概要、各四半期決算に係る監査結果、グループ会社監査の事前分析及び監査結果、主要な事業拠点（支社）監査の監査結果、株主総会提出議案に関する監査結果等）、会計監査人・内部監査室の活動状況

会計監査人とのコミュニケーションでは、監査計画や期中レビュー結果の聴取や意見交換を行うほか、会計監査人の監査手続（往査等）に同行する等、連携に努めております。また、内部監査室については、内部監査計画や活動状況の説明を受けるほか、常勤監査役との定期的な情報交換・意見交換を行ったり監査役の監査活動に同行する等、監査役会・会計監査人・内部監査室を合わせた三者間の連携を図っております。

内部監査の状況

当社では、組織規程に基づき社長直轄かつ独立の組織として内部監査室を設けており、内部監査規程に従って内部監査基本計画書を作成し、業務監査、会計監査を実施しております。監査の結果は社長に報告され、社長は必要に応じて改善指示を行います。

内部監査室には専任者3名が在籍しており、一般社団法人日本内部監査協会の会員として、同協会主催の研修会に参加する等、専門性の向上に努めております。

また、内部監査室は、内部監査基本計画書及び内部監査の実施状況を監査役会へ適宜報告するとともに、常勤監査役との間で毎月情報交換、意見交換を行っております。さらに適宜会計監査人とも連携し、内部監査状況等について情報交換を行っております。

このほか、内部監査の実効性確保のため、財務報告に係る内部統制及び取締役会が定めた内部統制システム基本方針に沿った運用状況について監査を実施し、社長及び取締役会に直接報告することとしております。

内部監査の結果、問題が発見された場合は、改善指示が関係部門に伝達されて業務改善に取り組み、改善状況の報告を行い必要に応じて社内規程の改訂等を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士

和田林一毅

小林謙一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5 名、会計士試験合格者等 4 名、その他 6 名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は2009年6月29日開催の第74回定時株主総会において、監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）が同総会終結の時を持って任期満了により退任したため、新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）を選任いたしました。

当社の監査役会は監査法人の職務の執行に支障がある場合等、監査法人の変更が妥当であると判断した場合には、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任いたします。EY新日本有限責任監査法人は2009年6月29日の選任以降、当該解任又は不再任を決定する場合に該当したことはありません。

f. 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、監査法人の品質管理体制、監査計画の妥当性、監査チームの編成の状況、監査報酬の水準、監査役・経営層・内部監査室とのコミュニケーションの状況を評価項目とし、定期的を実施しているものであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	42	-	37	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42	-	37	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッド）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査活動に係る体制・時間配分の妥当性、また前期監査の遂行状況や報酬見積りの相当性について確認・検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針に係る事項

< 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の決定方法 >

当社は2021年6月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等（この報酬等には使用人兼務取締役の使用人分給与を含みます。）の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

< 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が方針に沿うものであると判断した理由 >

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、社外取締役、社外監査役が過半数を占める指名・報酬委員会において厳正に審議されております。また指名・報酬委員会は、独立社外取締役が委員長を務めております。取締役会は、取締役の個人別の報酬等に関する指名・報酬委員会の答申が、当社規程に沿って適切に審議されたものと考えているため、指名・報酬委員会からの答申を尊重して決議を行っており、方針に沿うものであると判断しております。

< 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の内容 >

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬等（この報酬等には使用人兼務取締役の使用人分給与を含みます。）は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、一部に株主利益と連動した報酬を組み合わせることとし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、社外取締役を除く取締役の報酬等は、金銭による固定報酬としての基本報酬、業績に連動する賞与及び譲渡制限の付された当社株式（以下、「譲渡制限付株式」という）による報酬より構成するものとします。なお、取締役に対する監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみとします。

また、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。同委員会の委員は3名以上の取締役及び監査役とします。同委員会は委員の過半数を社外役員で構成し、委員長を独立社外取締役としております。

2. 基本報酬（金銭による固定報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

取締役の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて業績や従業員給与の水準も考慮し、総合的に勘案して決定します。

3. 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、営業利益及び経常利益を主要な業績指標として経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえて見直しを行うものとします。また、業績連動報酬等は現金報酬とし、各事業年度の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を、賞与として毎年一定の時期に支給します。

4. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

非金銭報酬等は、中長期的な業績向上に対する意識を高めるため、毎年130,000株を上限とする株式報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて配分し、毎年一定の時期に交付するものとします。ただし、原則として任期満了による退任の時まで譲渡制限を付すものとし、取締役が解任される等、あらかじめ定める事由により退任する場合は、その取締役に割り当てられた譲渡制限付株式報酬を会社が無償で取得できるものとします。

5. 基本報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等のそれぞれの額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬等の割合は、基本報酬が7割程度、業績連動報酬等（賞与）が2割程度、非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）が1割程度を目安とし、指名・報酬委員会で審議のうえ決定します。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の額については、取締役会から指名・報酬委員会に原案を諮問し、答申を得たうえで、答申の内容に従って決定するものとします。指名・報酬委員会に諮問する内容は、各取締役の基本報酬の額及び譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の額並びに各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とします。

<指名・報酬委員会について>

当社は独立社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会による役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する手続は、株主総会で決議された範囲内で同委員会が役位別報酬上限額に加えて、個人別の報酬等について審議し、取締役会に答申いたします。取締役会では指名・報酬委員会からの答申を受け、定められた上限の範囲内で取締役の報酬等の額について決議いたします。なお、当事業年度の取締役の報酬等の額について、指名・報酬委員会の答申の内容に従って取締役会で決議いたしました。

<業績連動報酬等について>

業績連動報酬等の業績指標は、事業年度ごとの営業利益及び経常利益であります。その理由は、当社グループが策定した経営計画において、収益性判断の重要な指標として当該指標を位置付けているためであります。業績連動報酬等の額の決定方法については、当該指標に基づき指名・報酬委員会で審議し、取締役会に答申し決定しております。また、その算定方法については、当社規程により定められた各職位の支給基礎額に対し、当該指標を基礎として計算した係数を乗じることで算出しております。なお、業績指標の目標については具体的に定めておりませんが、当事業年度に係る業績連動報酬等の算定に用いた業績指標の実績は、直近1年間の当該指標でありました。

<非金銭報酬等について>

当社は、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対し、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」にも記載しております。

<役員の報酬等に関する株主総会の決議>

取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年6月20日であり、同日開催の第84回定時株主総会において年額3億30百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と決議しております（この報酬等には使用人兼務取締役の使用人分給与を含みます。）。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役2名）であります。

また、2021年6月24日開催の第86回定時株主総会において、上記の取締役の報酬年額3億30百万円の範囲内にて、当社の取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額30百万円以内、その割り当てを受ける譲渡制限付株式の総数は年130,000株を上限として決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名であります。

監査役の報酬等については、監査役の協議により固定報酬のみとし、報酬の額を決定しております。また、監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1987年6月26日であり、同日開催の第52回定時株主総会において月額4百万円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	173	117	41	15	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	27	27	-	-	5

(注) 上記報酬等には、使用人兼務取締役5名に使用人分給与、賞与(業績連動報酬)等として支給した80百万円を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり定めております。

保有目的	区分の基準や考え方
(イ) 純投資目的である投資株式	長期的な時価変動による利益獲得及び安定的な配当収入の確保等を目的とする(ロ)に区分されない投資株式
(ロ) 純投資目的以外の目的である投資株式	当社が活動拠点とする中央卸売市場の運営において必要と判断される運送会社、冷蔵倉庫会社等及び一定の取引関係を有する水産物販売会社等の非上場株式
	当社が、取引関係の強化が当社の持続的成長と企業価値の向上に資すると判断し、営業活動における直接または間接的な取引の維持・拡大を図るべく、関係強化の一環として株式を政策的に保有する上場株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は当該株式について、当社の持続的成長と企業価値の向上すなわち、当該会社との取引の維持・拡大に資すると判断した場合、継続して保有する方針であります。保有の上限は15億円と定めております。現時点で当該株式の売却方針、売却の判断に関する指標は定めておりません。

保有の合理性の検証については、取締役会において当該会社との取引状況及び今後の取引方針並びに受取配当金の利回りを確認し、当該会社との取引の維持・拡大が当社にとって必ずしも重要でないとの判断に至るなど、保有意義が希薄化したと判断した銘柄については縮減を進めるべく努めております。

当事業年度における個別銘柄の保有の適否にかかる検証内容については、2024年6月の定例取締役会において上記の検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	123
非上場株式以外の株式	10	1,073

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	15	1銘柄は取引関係の維持・強化のため新規取得。またその他5銘柄は持株会に加盟し定額投資(配当金の再投資を含む)を行っているため。

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的	業務提携等の概要	定量的な保有効果 (百万円)	株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無																																																						
	株式数 (株)	株式数 (株)																																																											
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)																																																											
(株)極洋	88,630	88,223	当社の水産物販売事業における取引先であり、売上及び仕入を維持・拡大させることを目的とした良好な取引関係の維持を保有目的としております。	(注)1	(注)2 配当金 8	(注)3	有																																																						
	367	329						二チモウ(株)	90,000	90,000	当社の水産物販売事業における取引先であり、売上及び仕入を維持・拡大させることを目的とした良好な取引関係の維持を保有目的としております。	(注)1	(注)2 配当金 8		有	172	217	(株)ライフコーポレーション	104,470	51,627	当社の水産物販売事業における取引先であり、売上を維持・拡大させることを目的とした良好な取引関係の維持を保有目的としております。	(注)1	(注)2 配当金 5	(注)3 (注)4	無	201	200	イオン(株)	41,095	40,603	当社の水産物販売事業における取引先の関係会社であり、売上を維持・拡大させることを目的とした良好な取引関係の維持を保有目的としております。	(注)1	(注)2 配当金 1	(注)3	無	154	145	中部水産(株)	25,720	25,720	当社の水産物販売事業における取引先であり、売上及び仕入を維持・拡大させることを目的とした良好な取引関係の維持を保有目的としております。	(注)1	(注)2 配当金 2		有	70	66	(株)平和堂	24,871	24,125	当社の水産物販売事業における取引先であり、売上を維持・拡大させることを目的とした良好な取引関係の維持を保有目的としております。	(注)1	(注)2 配当金 1	(注)3	無	63	49	(株)オークワ	15,985	14,308	当社の水産物販売事業における取引先であり、売上を維持・拡大させることを目的とした良好な取引関係の維持を保有目的としております。
二チモウ(株)	90,000	90,000	当社の水産物販売事業における取引先であり、売上及び仕入を維持・拡大させることを目的とした良好な取引関係の維持を保有目的としております。	(注)1	(注)2 配当金 8		有																																																						
	172	217						(株)ライフコーポレーション	104,470	51,627	当社の水産物販売事業における取引先であり、売上を維持・拡大させることを目的とした良好な取引関係の維持を保有目的としております。	(注)1	(注)2 配当金 5	(注)3 (注)4	無	201	200	イオン(株)	41,095	40,603	当社の水産物販売事業における取引先の関係会社であり、売上を維持・拡大させることを目的とした良好な取引関係の維持を保有目的としております。	(注)1	(注)2 配当金 1	(注)3	無	154	145	中部水産(株)	25,720	25,720	当社の水産物販売事業における取引先であり、売上及び仕入を維持・拡大させることを目的とした良好な取引関係の維持を保有目的としております。	(注)1	(注)2 配当金 2		有	70	66	(株)平和堂	24,871	24,125	当社の水産物販売事業における取引先であり、売上を維持・拡大させることを目的とした良好な取引関係の維持を保有目的としております。	(注)1	(注)2 配当金 1	(注)3	無	63	49	(株)オークワ	15,985	14,308	当社の水産物販売事業における取引先であり、売上を維持・拡大させることを目的とした良好な取引関係の維持を保有目的としております。	(注)1	(注)2 配当金 0	(注)3	無	13	14				
(株)ライフコーポレーション	104,470	51,627	当社の水産物販売事業における取引先であり、売上を維持・拡大させることを目的とした良好な取引関係の維持を保有目的としております。	(注)1	(注)2 配当金 5	(注)3 (注)4	無																																																						
	201	200						イオン(株)	41,095	40,603	当社の水産物販売事業における取引先の関係会社であり、売上を維持・拡大させることを目的とした良好な取引関係の維持を保有目的としております。	(注)1	(注)2 配当金 1	(注)3	無	154	145	中部水産(株)	25,720	25,720	当社の水産物販売事業における取引先であり、売上及び仕入を維持・拡大させることを目的とした良好な取引関係の維持を保有目的としております。	(注)1	(注)2 配当金 2		有	70	66	(株)平和堂	24,871	24,125	当社の水産物販売事業における取引先であり、売上を維持・拡大させることを目的とした良好な取引関係の維持を保有目的としております。	(注)1	(注)2 配当金 1	(注)3	無	63	49	(株)オークワ	15,985	14,308	当社の水産物販売事業における取引先であり、売上を維持・拡大させることを目的とした良好な取引関係の維持を保有目的としております。	(注)1	(注)2 配当金 0	(注)3	無	13	14														
イオン(株)	41,095	40,603	当社の水産物販売事業における取引先の関係会社であり、売上を維持・拡大させることを目的とした良好な取引関係の維持を保有目的としております。	(注)1	(注)2 配当金 1	(注)3	無																																																						
	154	145						中部水産(株)	25,720	25,720	当社の水産物販売事業における取引先であり、売上及び仕入を維持・拡大させることを目的とした良好な取引関係の維持を保有目的としております。	(注)1	(注)2 配当金 2		有	70	66	(株)平和堂	24,871	24,125	当社の水産物販売事業における取引先であり、売上を維持・拡大させることを目的とした良好な取引関係の維持を保有目的としております。	(注)1	(注)2 配当金 1	(注)3	無	63	49	(株)オークワ	15,985	14,308	当社の水産物販売事業における取引先であり、売上を維持・拡大させることを目的とした良好な取引関係の維持を保有目的としております。	(注)1	(注)2 配当金 0	(注)3	無	13	14																								
中部水産(株)	25,720	25,720	当社の水産物販売事業における取引先であり、売上及び仕入を維持・拡大させることを目的とした良好な取引関係の維持を保有目的としております。	(注)1	(注)2 配当金 2		有																																																						
	70	66						(株)平和堂	24,871	24,125	当社の水産物販売事業における取引先であり、売上を維持・拡大させることを目的とした良好な取引関係の維持を保有目的としております。	(注)1	(注)2 配当金 1	(注)3	無	63	49	(株)オークワ	15,985	14,308	当社の水産物販売事業における取引先であり、売上を維持・拡大させることを目的とした良好な取引関係の維持を保有目的としております。	(注)1	(注)2 配当金 0	(注)3	無	13	14																																		
(株)平和堂	24,871	24,125	当社の水産物販売事業における取引先であり、売上を維持・拡大させることを目的とした良好な取引関係の維持を保有目的としております。	(注)1	(注)2 配当金 1	(注)3	無																																																						
	63	49						(株)オークワ	15,985	14,308	当社の水産物販売事業における取引先であり、売上を維持・拡大させることを目的とした良好な取引関係の維持を保有目的としております。	(注)1	(注)2 配当金 0	(注)3	無	13	14																																												
(株)オークワ	15,985	14,308	当社の水産物販売事業における取引先であり、売上を維持・拡大させることを目的とした良好な取引関係の維持を保有目的としております。	(注)1	(注)2 配当金 0	(注)3	無																																																						
	13	14																																																											

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的	業務提携等の概要	定量的な保有効果(百万円)	株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)					
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)					
(株)関西フードマーケット	-	6,600	-	(注)1	(注)2 配当金 0		無
	-	11					
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	10,695	4,095	当社の水産物販売事業における取引先の関係会社であり、売上を維持・拡大させることを目的とした良好な取引関係の維持を保有目的としております。(株)関西フードマーケット株式との株式交換により株式数は増加しております。	(注)1	(注)2 配当金 0	(注)5	無
	24	7					
横浜魚類(株)	10,000	-	当社の水産物販売事業における取引先であり、売上及び仕入を維持・拡大させることを目的とした良好な取引関係の維持を保有目的としております。	(注)1	(注)2 配当金 -	(注)6	有
	5	-					

(注) 1 . 特定投資株式の相手先において、当社との特段の業務提携はありません。

- 2 . 定量的な保有効果(売上高・仕入高等)については、重要な営業戦略に関する情報につき同業者に対する利他行為となる可能性を有するとともに、当該会社においても営業機密である可能性があるため記載いたしません。副次的な保有効果として受取配当金を受領しております。保有の合理性の検証については、取締役会において当該会社との取引状況及び今後の取引方針並びに受取配当金の利回りを確認しております。
- 3 . 当該会社と積極的に良好な取引関係を構築することを目的として持株会に加盟し、定額投資(配当金の再投資を含む)を行っております。
- 4 . (株)ライフコーポレーションは、2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、表示株式数は、分割後の株式数で表示しております。
- 5 . (株)関西フードマーケットは、2024年7月31日付でエイチ・ツー・オー リテイリング(株)と株式交換をしております。これに伴い、(株)関西フードマーケットの普通株式1株に対して、エイチ・ツー・オー リテイリング(株)の普通株式1株が割当交付されております。
- 6 . 当該会社との取引関係の維持・強化のため、2025年2月13日に取得しております。

みなし保有株式

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	12	1	15
非上場株式以外の株式	34	2,171	35	1,843

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	(注)
非上場株式以外の株式	54	2	1,805

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上 額(百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
(株)ニチレイ	50,000	88	2021年3月期	当社は、(株)ニチレイとの協議を経て相互持合いの解消に合意し保有目的を純投資目的に変更しました。今後は配当による安定収入も重視しつつ、業績や株価等を踏まえ適宜保有・売却を判断してまいります。なお2022年3月期には25,000株を売却しております。
一正蒲鉾(株)	2,000	1	2022年3月期	当社は、一正蒲鉾(株)との協議を経て相互持合いの解消に合意し保有目的を純投資目的に変更しました。今後は配当による安定収入も重視しつつ、業績や株価等を踏まえ適宜保有・売却を判断してまいります。なお2022年3月期には60,000株を売却しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催する研修会等へ参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制の整備に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,339	3,001
受取手形	20	16
売掛金	8,987	8,661
商品及び製品	4,755	5,959
未収消費税等	-	53
その他	284	239
貸倒引当金	14	20
流動資産合計	18,372	17,912
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,464	2,500
減価償却累計額	1,744	1,786
建物及び構築物(純額)	719	713
機械装置及び運搬具	329	337
減価償却累計額	204	225
機械装置及び運搬具(純額)	125	112
工具、器具及び備品	372	563
減価償却累計額	342	369
工具、器具及び備品(純額)	29	194
土地	2,172	2,172
リース資産	33	42
減価償却累計額	23	8
リース資産(純額)	10	34
その他	-	33
有形固定資産合計	2,607	2,811
無形固定資産		
ソフトウェア	58	41
電話加入権	9	9
その他	19	14
無形固定資産合計	87	65
投資その他の資産		
投資有価証券	1,340	1,375
長期貸付金	55	69
破産更生債権等	244	99
固定化営業債権	951	946
繰延税金資産	4	14
その他	130	143
貸倒引当金	1,113	956
投資その他の資産合計	3,676	4,051
固定資産合計	6,372	6,927
資産合計	24,745	24,840

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,934	6,844
短期借入金	1,450	1,350
1年内償還予定の社債	600	-
1年内返済予定の長期借入金	350	250
未払金	431	631
未払法人税等	43	60
賞与引当金	170	188
その他	457	289
流動負債合計	11,437	9,613
固定負債		
社債	-	800
長期借入金	500	600
繰延税金負債	645	398
再評価に係る繰延税金負債	2,276	2,283
役員退職慰労引当金	89	87
退職給付に係る負債	1,262	1,096
その他	492	502
固定負債合計	3,265	3,768
負債合計	14,702	13,382
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	2,752	2,758
利益剰余金	5,234	6,343
自己株式	72	56
株主資本合計	8,015	9,145
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,640	1,830
繰延ヘッジ損益	20	0
土地再評価差額金	2,193	2,185
退職給付に係る調整累計額	214	295
その他の包括利益累計額合計	2,027	2,312
純資産合計	10,042	11,457
負債純資産合計	24,745	24,840

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 98,460	1 99,302
売上原価	3 91,782	3 92,678
売上総利益	6,678	6,623
販売費及び一般管理費	2 5,848	2 5,942
営業利益	830	680
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	83	97
受取賃貸料	174	176
貸倒引当金戻入額	52	6
その他	29	22
営業外収益合計	342	306
営業外費用		
支払利息	21	23
賃貸費用	96	101
社債発行費	-	17
その他	55	19
営業外費用合計	173	162
経常利益	998	824
特別利益		
投資有価証券売却益	45	2
特別利益合計	45	2
税金等調整前当期純利益	1,044	826
法人税、住民税及び事業税	45	77
法人税等調整額	10	440
法人税等合計	34	362
当期純利益	1,009	1,189
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,009	1,189

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,009	1,189
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	722	190
繰延ヘッジ損益	2	20
土地再評価差額金	-	7
退職給付に係る調整額	124	81
その他の包括利益合計	844	285
包括利益	1,854	1,474
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,854	1,474
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	2,749	4,292	91	7,050
当期変動額					
剰余金の配当			67		67
親会社株主に帰属する当期純利益			1,009		1,009
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		3		18	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	3	942	18	964
当期末残高	100	2,752	5,234	72	8,015

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	917	18	193	89	1,182	8,232
当期変動額						
剰余金の配当						67
親会社株主に帰属する当期純利益						1,009
自己株式の取得						0
自己株式の処分						22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	722	2	-	124	844	844
当期変動額合計	722	2	-	124	844	1,809
当期末残高	1,640	20	193	214	2,027	10,042

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	2,752	5,234	72	8,015
当期変動額					
剰余金の配当			80		80
親会社株主に帰属する当期純利益			1,189		1,189
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		5		16	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	5	1,108	16	1,130
当期末残高	100	2,758	6,343	56	9,145

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,640	20	193	214	2,027	10,042
当期変動額						
剰余金の配当						80
親会社株主に帰属する当期純利益						1,189
自己株式の取得						0
自己株式の処分						21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	190	20	7	81	285	285
当期変動額合計	190	20	7	81	285	1,415
当期末残高	1,830	0	185	295	2,312	11,457

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,044	826
減価償却費	117	124
株式報酬費用	22	21
のれん償却額	3	3
賞与引当金の増減額（は減少）	18	17
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	11	2
長期未払金の増減額（は減少）	9	4
貸倒引当金の増減額（は減少）	80	150
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	54	102
受取利息及び受取配当金	84	99
支払利息	21	23
為替差損益（は益）	26	7
投資有価証券売却損益（は益）	45	2
有形固定資産廃棄損	2	-
売上債権の増減額（は増加）	708	479
棚卸資産の増減額（は増加）	925	1,203
その他営業債権の増減額（は増加）	98	3
仕入債務の増減額（は減少）	1,331	1,089
その他営業債務の増減額（は減少）	84	157
未収消費税等の増減額（は増加）	5	53
未払消費税等の増減額（は減少）	78	95
その他	32	61
小計	2,592	1,099
利息及び配当金の受取額	84	99
利息の支払額	22	25
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	3	37
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,651	1,062
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	200	-
有価証券の償還による収入	28	-
投資有価証券の取得による支出	8	15
投資有価証券の売却による収入	93	6
有形固定資産の取得による支出	41	275
有形固定資産の売却による収入	8	-
無形固定資産の取得による支出	39	1
貸付けによる支出	91	103
貸付金の回収による収入	106	89
その他投資の取得による支出	28	0
その他投資の回収による収入	0	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	227	296
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,200	100
長期借入れによる収入	250	350
長期借入金の返済による支出	250	350
社債の発行による収入	-	800
社債の償還による支出	-	600
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	66	80
リース債務の返済による支出	5	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,272	12
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	7
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,633	1,338
現金及び現金同等物の期首残高	2,706	4,339
現金及び現金同等物の期末残高	4,339	3,001

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)京都興産

丸魚食品(株)

(株)大分水産

(株)別府魚市

大阪東部冷蔵(株)

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 0社

(2) 持分法を適用していない関連会社大阪府中央卸売市場水産物精算(株)、大分魚函サービス(株)、大分水産物精算(株)は、当期純損益及び利益剰余金(ともに持分に見合う額)等に与える影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、大阪東部冷蔵(株)は建物及び構築物について定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 6～17年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の費用処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

その他の退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

水産物販売事業におきましては、水産物等を顧客に販売する取引は、原則として水産物等が顧客に引き渡された時点において、例外として国内取引かつ出荷から引渡しまでの期間が通常の期間となる場合は、水産物等を当社グループが出荷した時点において、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。水産物等を他の当事者によって顧客に提供されるように手配する取引は、代理人取引として水産物等が顧客に引き渡された時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

冷蔵倉庫等事業におきましては、冷蔵庫に顧客の物品を保管する取引については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。冷蔵庫での保管前後に顧客の物品を運搬、仕分する取引については、利用に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び予定取引

ヘッジ方針

主に当社の内規である「経理規程」及び「輸出入取引等および外国為替管理基準」に基づき、外貨建取引について、該当部署が実需の範囲内で個別に為替予約を実施し、全体のポジションは経理部門が管理し、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債等に関する重要な条件が同一であり、有効性がおおむね100%であることが明らかであるため、有効性の評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

当社はのれんの償却について、その効果の発現する期間を個別に見積り、その期間に応じて定額法により償却しております。なお、償却期間は5年であります。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) グループ通算制度の適用

当社及び当社の連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
商品及び製品	4,755	5,959
通常の販売目的で保有する商品及び製品の収益性の低下による簿価切下げ額	15	21

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループにおける棚卸資産の連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

棚卸資産の評価において用いた主要な仮定は正味売却価額であり、当該正味売却価額は、直近に販売実績があるものは販売実績価額をベースとし、販売実績がないものは市況の変化等を鑑みた見込販売価格をベースとして算出しております。

正味売却価額の見積りには不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回った場合には損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
繰延税金資産	4	14
(繰延税金負債と相殺前の金額)	267	694

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力を基礎とした将来課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

当社グループが、将来課税所得の見積りを行うに当たり用いた主要な仮定は売上高及び限界利益率であり、限界利益率は、売上高から売上原価及び売上に対して比例的に増減する変動費を控除し算定した限界利益を売上高で除することにより算定しております。

将来の売上高と限界利益率の算定にあたっては、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
貸倒引当金計上額	1,127	977

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、貸倒懸念債権等特定の債権に対しては、個別に回収可能性を見積り、債権額と見積もった回収可能額の差額である回収不能額を、貸倒引当金として計上しております。

回収可能性の算定にあたっては、担保の処分可能見込額や債務者の支払能力を総合的に判断し、慎重に検討しておりますが、債務者の財政状況の悪化や経済及びその他の状況の変化により、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記していた「営業外費用」の「為替差損」は金額的な重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、独立掲記していた「為替差損」48百万円は、「営業外費用」の「その他」55百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	14百万円	14百万円

2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については同条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出する方法等を採用しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	128百万円	31百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に該当する土地にかかるもの	132百万円	45百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
市場使用料	535百万円	534百万円
出荷・完納奨励金	341	339
給料手当・賞与	2,946	3,045
賞与引当金繰入額	167	187
退職給付費用	88	67
役員退職慰労引当金繰入額	11	11
減価償却費	74	81
荷掛費	288	248

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	15百万円	21百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,101百万円	323百万円
組替調整額	28	2
法人税等及び税効果調整前	1,072	320
法人税等及び税効果額	350	129
その他有価証券評価差額金	722	190
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3	31
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	3	31
法人税等及び税効果額	1	10
繰延ヘッジ損益	2	20
土地再評価差額金：		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	-	7
土地再評価差額金	-	7
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	219	185
組替調整額	31	61
法人税等及び税効果調整前	187	124
法人税等及び税効果額	62	43
退職給付に係る調整額	124	81
その他の包括利益合計	844	285

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,774,819	-	-	13,774,819
合計	13,774,819	-	-	13,774,819
自己株式				
普通株式(注)	359,237	49	74,132	285,154
合計	359,237	49	74,132	285,154

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加及び減少は、単元未満株式の買取り請求による増加49株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少74,132株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	67	5	2023年3月31日	2023年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	80	利益剰余金	6	2024年3月31日	2024年6月6日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,774,819	-	-	13,774,819
合計	13,774,819	-	-	13,774,819
自己株式				
普通株式(注)	285,154	179	64,009	221,324
合計	285,154	179	64,009	221,324

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加及び減少は、単元未満株式の買取り請求による増加179株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少64,009株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	80	6	2024年3月31日	2024年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	81	利益剰余金	6	2025年3月31日	2025年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	4,339百万円	3,001百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	4,339	3,001

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、水産物販売事業における設備、コンピュータ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	5	4
1年超	15	5
合計	20	9

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な運転資金を銀行からの融資にて調達しております。一時的な余資については、流動性の高い金融資産を中心に運用しております。

また、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、海外との取引を行うにあたり生じる外貨建取引による為替の変動リスクを回避するために為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等を有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが短期間に決済されるものであります。一部外貨建のものにつきましても、為替予約取引を利用しており、変動リスクをヘッジしております。

短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は外貨建取引による為替の変動リスクを回避する目的の為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について関係部署が密に連絡をとることによって、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社につきましても、当社に準じた管理を行っております。

デリバティブ取引につきましても、信用度の高い国内金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど無いと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業債権債務について、為替の変動リスクを回避する目的の為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直してまいります。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程等に従い、該当部署が実需の範囲内で個別に実施し、全体のポジションを経理部が管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形	20	20	
貸倒引当金(1)	0		
(2) 売掛金	20	20	-
貸倒引当金(1)	8,987	8,975	
(3) 投資有価証券(2)	12		
	8,975	8,975	-
資産計	3,249	3,249	-
(1) 支払手形及び買掛金	7,934	7,934	-
(2) 短期借入金	1,450	1,450	-
(3) 1年内償還予定の社債	600	600	-
(4) 長期借入金(3)	850	848	1
負債計	10,834	10,832	1
デリバティブ取引(4)	31	31	-

(1)「受取手形」及び「売掛金」に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2)市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	154

(3)「長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

(4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形	16	16	
貸倒引当金(1)	0		
(2) 売掛金	16	16	-
貸倒引当金(1)	8,661	8,643	
(3) 投資有価証券(2)	18		
	8,643	8,643	-
資産計	3,584	3,584	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,844	6,844	-
(2) 短期借入金	1,350	1,350	-
(3) 社債	800	800	-
(4) 長期借入金(3)	850	844	5
負債計	9,844	9,839	5
デリバティブ取引(4)	0	0	-

(1)「受取手形」及び「売掛金」に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2)市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	151

- (3) 「長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。
(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,339	-	-	-
受取手形	20	-	-	-
売掛金	8,987	-	-	-
合計	13,347	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,001	-	-	-
受取手形	16	-	-	-
売掛金	8,661	-	-	-
合計	11,680	-	-	-

(注) 2 . 有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	1,450	-	-	-
1年内償還予定の社債	600	-	-	-
長期借入金	350	500	-	-
合計	2,400	500	-	-

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	1,350	-	-	-
社債	-	800	-	-
長期借入金	250	600	-	-
合計	1,600	1,400	-	-

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	3,249	-	-	3,249
資産計	3,249	-	-	3,249
デリバティブ取引	-	31	-	31
負債計	-	31	-	31

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	3,584	-	-	3,584
資産計	3,584	-	-	3,584
デリバティブ取引	-	0	-	0
負債計	-	0	-	0

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	20	-	20
売掛金	-	8,975	-	8,975
資産計	-	8,995	-	8,995
支払手形及び買掛金	-	7,934	-	7,934
短期借入金	-	1,450	-	1,450
1年内償還予定の社債	-	600	-	600
長期借入金	-	848	-	848
負債計	-	10,832	-	10,832

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	16	-	16
売掛金	-	8,643	-	8,643
資産計	-	8,659	-	8,659
支払手形及び買掛金	-	6,844	-	6,844
短期借入金	-	1,350	-	1,350
社債	-	800	-	800
長期借入金	-	844	-	844
負債計	-	9,839	-	9,839

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、主に一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値で算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると想定される利率で割り引いた現在価値で算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、並びに短期借入金

これらの時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	2,902	770	2,131
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,902	770	2,131
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	14	15	1
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	14	15	1
合計	2,916	786	2,130

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額139百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	3,261	777	2,484
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	3,261	777	2,484
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	19	22	3
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	19	22	3
合計	3,281	799	2,481

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額136百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却又は償還したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却又は償還額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	93	45	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	93	45	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却又は償還額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	6	2	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	6	2	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理を行うに際して、50%以上下落した銘柄はすべて減損処理し、30%~50%下落したものは、個別銘柄毎に過去の株価の推移及び経営成績等を総合的に勘案して、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	75	-	0
	ユーロ	売掛金	738	-	39
	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	188	-	8
合計			1,001	-	31

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	24	-	0
	ユーロ	売掛金	-	-	-
	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	18	-	0
合計			42	-	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

執行役員の退職に際しては、内規に基づく社内引当による退職一時金制度を設けております。

また、当社は2023年11月1日付で退職金制度を変更し、2024年4月1日より最終給与比例方式からポイント制へ改定しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,920 百万円	1,821 百万円
勤務費用	116	132
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	42	212
退職給付の支払額	102	132
過去勤務費用の発生額	70	-
退職給付債務の期末残高	1,821	1,609

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	561 百万円	669 百万円
期待運用収益	6	16
数理計算上の差異の発生額	110	26
事業主からの拠出金	14	14
退職給付の支払額	23	37
年金資産の期末残高	669	636

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	108 百万円	110 百万円
退職給付費用	17	16
退職給付の支払額	16	2
退職給付に係る負債の期末残高	110	123

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	587 百万円	491 百万円
年金資産	669	636
	82	144
非積立型制度の退職給付債務	1,344	1,241
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,262	1,096
退職給付に係る負債	1,262	1,096
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,262	1,096

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
勤務費用	116 百万円	132 百万円
利息費用	-	-
期待運用収益	6	16
数理計算上の差異の費用処理額	31	51
過去勤務費用の費用処理額	4	10
簡便法で計算した退職給付費用	17	16
確定給付制度に係る退職給付費用	91	70

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
過去勤務費用	65 百万円	10 百万円
数理計算上の差異	121	134
合 計	187	124

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
未認識過去勤務費用	65 百万円	55 百万円
未認識数理計算上の差異	256	391
合 計	322	447

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
債券	41 %	44 %
株式	57	53
現金及び預金	2	2
その他	0	1
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
割引率	0.0 %	1.4 %
長期期待運用収益率	1.2	2.5

(注) 当社は、ポイント制を採用しているため予想昇給率は記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	530百万円	529百万円
役員退職慰労引当金	45	43
貸倒引当金	377	341
賞与引当金	70	72
減損損失	73	73
税務上の繰越欠損金(注)1	218	67
その他	112	98
繰延税金資産小計	1,429	1,227
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	76	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,084	532
評価性引当額小計	1,161	532
繰延税金資産合計	267	694
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	797	927
退職給付に係る調整累計額	108	151
その他	2	0
繰延税金負債合計	908	1,078
繰延税金資産(負債)の純額	640	384

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	206	11	218
評価性引当額	-	-	-	-	65	11	76
繰延税金資産	-	-	-	-	141	-	(2)141

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金218百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産141百万円を計上しております。この繰延税金資産141百万円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	57	-	9	67
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	57	-	9	(2)67

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金67百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産67百万円を計上しております。この繰延税金資産67百万円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

(注) 2. 上記以外に土地再評価に係る繰延税金資産及び負債があり、その内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
土地再評価差額金	118百万円	122百万円
評価性引当額	118	122
繰延税金資産合計	-	-
(繰延税金負債)		
土地再評価に係る繰延税金負債	276	283
繰延税金負債合計	276	283
繰延税金資産(負債)の純額	276	283

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	33.5%	33.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.8
住民税均等割	0.8	1.2
評価性引当額の増減	32.8	77.7
税率差異	0.2	1.2
賃上げ促進税制による税額控除額	-	0.7
その他	0.8	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.3	43.8

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.5%から34.4%に変更し計算しております。この変更による、連結財務諸表への影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府・京都府を中心に、賃貸用マンション、店舗及び駐車場を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は78百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。また、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は77百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,621	1,604
期中増減額	17	16
期末残高	1,604	1,587
期末時価	1,958	2,080

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、不動産評価鑑定基準又はそれに準ずる方法により算定しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
水産物販売事業		
鮮魚	40,538 百万円	40,317 百万円
塩冷その他	57,695	58,767
冷蔵倉庫等事業	227	217
顧客との契約から生じる収益	98,460 百万円	99,302 百万円
その他の収益	- 百万円	- 百万円
外部顧客への売上高	98,460 百万円	99,302 百万円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループにおける主な顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。なお、重要性に乏しいため、「1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」において、履行義務が充足される時期による分解は行っておりません。

当社グループの取引に関する支払い条件は、通常、概ね2ヶ月のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
契約負債(期首残高)	93 百万円	7 百万円
契約負債(期末残高)	7 百万円	7 百万円

連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債」の「その他」に計上しております。契約負債は、期末時点において当社が顧客に商品を引き渡す履行義務を充足する以前に顧客から受け取った前受金の残高であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、7百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は京阪神の中央卸売市場を拠点として水産物の集荷販売を行い、補完的位置付けとして同一事業を行う子会社4社とともに「水産物販売事業」を展開しており、当該事業の物流の一翼を担う位置付けで冷蔵倉庫を運営する子会社1社が「冷蔵倉庫等事業」に従事しております。当社はこの2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
	水産物販売事業	冷蔵倉庫等事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	98,233	227	98,460	-	98,460
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	49	49	49	-
計	98,233	276	98,510	49	98,460
セグメント利益	944	22	967	137	830
セグメント資産	24,698	327	25,025	280	24,745
その他の項目					
減価償却費	74	24	99	-	99

(注)1. セグメント利益の調整額 137百万円のうち、139百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は連結財務諸表の営業損益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額 280百万円はセグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）1	連結財務諸表計上額（注）2
	水産物販売事業	冷蔵倉庫等事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	99,084	217	99,302	-	99,302
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	46	46	46	-
計	99,084	263	99,348	46	99,302
セグメント利益	828	7	836	155	680
セグメント資産	24,802	323	25,125	285	24,840
その他の項目					
減価償却費	81	24	106	-	106
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	299	10	309	-	309

（注）1．セグメント利益の調整額 155百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2．セグメント利益は連結財務諸表の営業損益と調整を行っております。

3．セグメント資産の調整額 285百万円はセグメント間取引消去であります。

【関連情報】

1．製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

水産物販売事業セグメントにおける、のれんの償却額は3百万円、未償却残高は3百万円であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

水産物販売事業セグメントにおける、のれんの償却額は3百万円、未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	(株)ニッスイ	東京都 港区	30,685	水産・食 品・ファイ ン・物流事 業	(被所有) 直接 31.9	商品の売買 役員の受入等	商品の買付	仕入 3,698	買掛金	353

(注) (株)ニッスイからの商品の買付については独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件にて行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	(株)ニッスイ	東京都 港区	30,685	水産・食 品・ファイ ン・物流事 業	(被所有) 直接 31.8	商品の売買 役員の受入等	商品の買付	仕入 4,157	買掛金	605

(注) (株)ニッスイからの商品の買付については独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件にて行っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	744円46銭	845円39銭
1株当たり当期純利益	75円00銭	87円92銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,009	1,189
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	1,009	1,189
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,463	13,531

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	10,042	11,457
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	10,042	11,457
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	13,489	13,553

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱大水	第3回無担保社債(適格機関 投資家限定)(注)	2022.3.31	600	-	0.17	なし	2025.3.31
㈱大水	第4回無担保社債(適格機関 投資家限定)(注)	2025.3.28	-	800	1.57	なし	2030.3.28

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	800

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,450	1,350	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	350	250	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	2	7	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	500	600	1.5	2026年~2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7	26	-	2026年~2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,310	2,234	-	-

(注) 1. 平均利率は、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	250	350	-	-
リース債務	7	7	6	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	46,696	99,302
税金等調整前中間(当期) 純利益(百万円)	309	826
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(百万円)	243	1,189
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	18.06	87.92

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,274	1,834
受取手形	15	13
売掛金	1 7,511	1 7,338
商品及び製品	4,390	5,529
前払費用	53	61
関係会社短期貸付金	796	782
未収消費税等	-	53
その他	1 288	1 217
貸倒引当金	411	399
流動資産合計	15,919	15,432
固定資産		
有形固定資産		
建物	640	639
構築物	23	24
機械及び装置	17	14
車両運搬具	3	2
工具、器具及び備品	18	182
土地	1,401	1,401
リース資産	0	-
建設仮勘定	-	33
有形固定資産合計	2,104	2,297
無形固定資産		
ソフトウェア	44	30
電話加入権	7	7
その他	16	14
無形固定資産合計	68	53
投資その他の資産		
投資有価証券	3,025	3,380
関係会社株式	506	486
長期貸付金	55	69
破産更生債権等	244	99
固定化営業債権	2 951	2 945
その他	62	79
貸倒引当金	1,112	956
投資その他の資産合計	3,731	4,104
固定資産合計	5,904	6,455
資産合計	21,824	21,887

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	72	50
買掛金	1,652	1,576
短期借入金	1,450	1,350
1年内償還予定の社債	600	-
1年内返済予定の長期借入金	350	250
リース債務	0	-
未払金	1,347	1,551
未払法人税等	7	8
未払消費税等	88	-
未払費用	115	73
賞与引当金	131	150
その他	170	137
流動負債合計	9,862	8,148
固定負債		
社債	-	800
長期借入金	500	600
繰延税金負債	594	293
再評価に係る繰延税金負債	276	283
退職給付引当金	1,474	1,420
その他	455	443
固定負債合計	3,300	3,840
負債合計	13,163	11,988
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	2,749	2,749
その他資本剰余金	3	8
資本剰余金合計	2,752	2,758
利益剰余金		
利益準備金	55	55
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,028	5,035
利益剰余金合計	4,084	5,091
自己株式	72	56
株主資本合計	6,864	7,893
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,625	1,819
繰延ヘッジ損益	22	0
土地再評価差額金	193	185
評価・換算差額等合計	1,796	2,005
純資産合計	8,660	9,898
負債純資産合計	21,824	21,887

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1, 3 87,200	1, 3 87,766
売上原価	3 82,010	3 82,634
売上総利益	5,190	5,131
販売費及び一般管理費	2, 3 4,661	2, 3 4,730
営業利益	528	400
営業外収益		
受取利息	3 9	3 8
受取配当金	3 132	3 162
受取賃貸料	154	156
貸倒引当金戻入額	68	25
その他	3 25	3 18
営業外収益合計	389	371
営業外費用		
支払利息	22	25
賃貸費用	93	98
社債発行費	-	17
その他	56	18
営業外費用合計	171	160
経常利益	747	611
特別利益		
投資有価証券売却益	45	2
特別利益合計	45	2
税引前当期純利益	793	614
法人税、住民税及び事業税	74	31
法人税等調整額	16	442
法人税等合計	91	474
当期純利益	884	1,088

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	100	2,749	-	2,749	55	3,211	3,267	91	6,025	
当期変動額										
剰余金の配当						67	67		67	
当期純利益						884	884		884	
自己株式の取得								0	0	
自己株式の処分			3	3				18	22	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-	
当期変動額合計	-	-	3	3	-	816	816	18	839	
当期末残高	100	2,749	3	2,752	55	4,028	4,084	72	6,864	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	910	17	193	1,086	7,112
当期変動額					
剰余金の配当					67
当期純利益					884
自己株式の取得					0
自己株式の処分					22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	714	5	-	709	709
当期変動額合計	714	5	-	709	1,548
当期末残高	1,625	22	193	1,796	8,660

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100	2,749	3	2,752	55	4,028	4,084	72	6,864
当期変動額									
剰余金の配当						80	80		80
当期純利益						1,088	1,088		1,088
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分			5	5				16	21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	5	5	-	1,007	1,007	16	1,028
当期末残高	100	2,749	8	2,758	55	5,035	5,091	56	7,893

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,625	22	193	1,796	8,660
当期変動額					
剰余金の配当					80
当期純利益					1,088
自己株式の取得					0
自己株式の処分					21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	194	22	7	209	209
当期変動額合計	194	22	7	209	1,238
当期末残高	1,819	0	185	2,005	9,898

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) デリバティブ取引

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 8～50年

機械及び装置、車両運搬具 6～17年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4．収益及び費用の計上基準

水産物等を顧客に販売する取引は、原則として水産物等が顧客に引き渡された時点において、例外として国内取引かつ出荷から引渡しまでの期間が通常の期間となる場合は、水産物等を当社が出荷した時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。水産物等を他の当事者によって顧客に提供されるように手配する取引は、代理人取引として水産物等が顧客に引き渡された時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

5．ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び予定取引

(3)ヘッジ方針

主に当社の内規である「経理規程」及び「輸出入取引等および外国為替管理基準」に基づき、外貨建取引について、該当部署が実需の範囲内で個別に為替予約を実施し、全体のポジションは経理部門が管理し、為替変動リスクをヘッジしております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債等に関する重要な条件が同一であり、有効性がおおむね100%であることが明らかであるため、有効性の評価は省略しております。

6．退職給付に係る会計処理

財務諸表における未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の取扱いが連結財務諸表と異なっており、個別貸借対照表においては、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から年金資産を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

7．グループ通算制度の適用

当社はグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
商品及び製品	4,390	5,529
通常の販売目的で保有する商品及び製品の収益性の低下による簿価切下げ額	15	21

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社における棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

棚卸資産の評価において用いた主要な仮定は正味売却価額であり、当該正味売却価額は、直近に販売実績があるものは販売実績価額をベースとし、販売実績がないものは市況の変化等を鑑みた見込販売価格をベースとして算出しております。

正味売却価額の見積りには不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回った場合には損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
繰延税金資産	-	-
(繰延税金負債と相殺前の金額)	198	628

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力を基礎とした将来課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

当社が、将来課税所得の見積りを行うに当たり用いた主要な仮定は売上高及び限界利益率であり、限界利益率は、売上高から売上原価及び売上に対して比例的に増減する変動費を控除し算定した限界利益を売上高で除することにより算定しております。

将来の売上高と限界利益率の算定にあたっては、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
貸倒引当金計上額	1,524	1,355

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、貸倒懸念債権等特定の債権に対しては、個別に回収可能性を見積り、債権額と見積もった回収可能額の差額である回収不能額を、貸倒引当金として計上しております。

回収可能性の算定にあたっては、担保の処分可能見込額や債務者の支払能力を総合的に判断し、慎重に検討しておりますが、債務者の財政状況の悪化や経済及びその他の状況の変化により、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記していた「営業外費用」の「為替差損」は金額的な重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、独立掲記していた「為替差損」47百万円は、「営業外費用」の「その他」56百万円として組み替えしております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	140百万円	129百万円
短期金銭債務	339	586

2 固定化営業債権

回収の遅延している売掛債権等であります。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

なお、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度89%であります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
市場使用料	514百万円	513百万円
給料手当・賞与	2,405	2,489
賞与引当金繰入額	131	150
退職給付引当金繰入額	73	54
減価償却費	58	63
荷掛費	72	23

(注)市場使用料の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高割使用料	198百万円	197百万円
面積割使用料	316	315
計	514	513

3 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	271百万円	396百万円
営業費用	3,483	3,887
営業取引以外の取引による取引高	64	83

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	180
関連会社株式	3

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	180
関連会社株式	3

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	493百万円	487百万円
役員退職慰労引当金(長期未払金)	14	13
貸倒引当金	510	473
賞与引当金	51	58
関係会社株式	97	99
減損損失	39	39
税務上の繰越欠損金	218	67
その他	120	105
繰延税金資産小計	1,546	1,346
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	120	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,227	717
評価性引当額小計	1,347	717
繰延税金資産合計	198	628
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	791	921
その他	2	0
繰延税金負債合計	793	921
繰延税金資産(負債)の純額	594	293

(注) 上記以外に土地再評価に係る繰延税金資産及び負債があり、その内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
土地再評価差額金	118百万円	122百万円
評価性引当額	118	122
繰延税金資産合計	-	-
(繰延税金負債)		
土地再評価に係る繰延税金負債	276	283
繰延税金負債合計	276	283
繰延税金資産(負債)の純額	276	283

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	33.5%	33.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8	4.6
住民税均等割	0.9	1.4
評価性引当額の増減	44.6	106.6
税率差異	-	1.9
賃上げ促進税制による税額控除額	-	0.6
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.5	77.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.5%から34.4%に変更し計算しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
水産物販売事業		
鮮魚	38,537 百万円	38,217 百万円
塩冷その他	48,663	49,549
顧客との契約から生じる収益	87,200 百万円	87,766 百万円
その他の収益	- 百万円	- 百万円
外部顧客への売上高	87,200 百万円	87,766 百万円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社における主な顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、前述の重要な会計方針に係る事項「4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。なお、重要性に乏しいため、「1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」において、履行義務が充足される時期による分解は行っておりません。

当社の取引に関する支払い条件は、通常、概ね2ヶ月のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
契約負債（期首残高）	93 百万円	7 百万円
契約負債（期末残高）	7 百万円	7 百万円

貸借対照表上、契約負債は「流動負債」の「その他」に計上しております。契約負債は、期末時点において当社が顧客に商品を引き渡す履行義務を充足する以前に顧客から受け取った前受金の残高であります。

当事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、7百万円でありま

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	640	29	0	30	639	467
	構築物	23	5	0	4	24	157
	機械及び装置	17	-	-	3	14	54
	車両運搬具	3	-	-	1	2	9
	工具、器具及び備品	18	187	0	23	182	304
	土地	1,401 [469]	-	-	-	1,401 [469]	-
	リース資産	0	-	-	0	-	-
	建設仮勘定	-	33	-	-	33	-
	計	2,104	255	0	63	2,297	993
無形固 定資産	ソフトウェア	44	3	-	16	30	-
	電話加入権	7	-	0	-	7	-
	その他	16	-	1	-	14	-
	計	68	3	1	16	53	-

(注) 「土地」の「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき土地の再評価を行った評価差額の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	1,524	18	143	44	1,355
賞与引当金	131	150	131	-	150

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)のうち4百万円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であり、40百万円は回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によりこれを行う。 https://www.pronexus.co.jp/koukoku/7538/7538.html やむを得ない事由により、電子公告により公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。
株主に対する特典	毎年3月末現在の当社株主名簿に記載又は記録された、10単元(1,000株)以上を保有する株主を対象に、当社取扱の水産加工品(3,000円相当)を進呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第89期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月21日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2024年6月21日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第90期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月11日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社 大水

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田林 一毅
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 謙一郎
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大水の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大水及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社大水の当連結会計年度の【注記事項】（重要な会計上の見積り）「２．繰延税金資産の回収可能性」に記載しているとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は694百万円である。</p> <p>会社及び連結子会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積り及び実行可能なタックスプランを考慮して繰延税金資産の回収可能性を判断している。繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、過去の実績と将来予算を基礎としており、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにおける重要な仮定は、売上高及び限界利益率である。売上高は水産物の消費量や水揚量により販売数量及び販売単価が大きく影響を受けるため不確実性が高く、限界利益率は販売単価に加え物流コストの影響が大きく不確実性が高い。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく会社分類の判断について経営者と協議した。 ・経営者の予算策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の予算と実績とを比較した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について検討するとともに、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りが妥当であることを確かめるため、取締役会によって承認された予算との整合性を検討した。 ・将来の課税所得の見積りの重要な仮定である売上及び限界利益率については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析をした結果と比較した。また、今後の市場動向に関して経営者と議論するとともに、外部情報と比較し、経営者の仮定を評価した。さらに、これらの仮定が相互に整合しているかどうかを検討し、経営者の偏向の有無を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大水の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大水が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株 式 会 社 大 水

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 和田林 一毅
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 謙一郎
業務執行社員

<財務諸表監査> 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大水の2024年4月1日から2025年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大水の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社大水の当事業年度の【注記事項】（重要な会計上の見積り）「2.繰延税金資産の回収可能性」に記載しているとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は628百万円である。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積り及び実行可能なタックスプランを考慮して繰延税金資産の回収可能性を判断している。繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める会社分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、過去の実績と将来予算を基礎としており、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにおける重要な仮定は、売上高及び限界利益率である。売上高は水産物の消費量や水揚量により販売数量及び販売単価が大きく影響を受けるため不確実性が高く、限界利益率は販売単価に加え物流コストの影響が大きく不確実性が高い。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく会社分類の判断について経営者と協議した。 ・経営者の予算策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の予算と実績とを比較した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について検討するとともに、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りが妥当であることを確かめるため、取締役会によって承認された予算との整合性を検討した。 ・将来の課税所得の見積りの重要な仮定である売上及び限界利益率については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析をした結果と比較した。また、今後の市場動向に関して経営者と議論するとともに、外部情報と比較し、経営者の仮定を評価した。さらに、これらの仮定が相互に整合しているかどうかを検討し、経営者の偏向の有無を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。